



令和2年度

# 事業概要



経済局

<表紙写真について>

- 1 ブランチ横浜南部市場(左上)
- 2 ベンチャー企業成長支援拠点 YOXO BOX(中央上)
- 3 横浜橋商店街の文化交流イベント(右上)
- 4 市場一般開放でのマグロの解体ショー(左下)
- 5 フランクフルトでの海外展示会 (中央下)
- 6 ガジェットまつりでのVR体験(左下)

# 目 次

I	令和2年度 経済局運営方針	P 1
II	令和2年度 経済局予算	P 3
III	令和2年度 経済局主要事業概要	P 5
IV	令和2年度 経済局予算総括表	P 36

## 《会計別・目別事業内容》

1	経済総務費	P 37
2	誘致推進費	P 38
3	産業活性化推進費	P 40
4	経営支援費	P 47
5	中小企業金融対策費	P 52
6	商業振興費	P 56
7	消費経済費	P 60
8	雇用労働費	P 62
9	中央卸売市場費会計	P 64
10	中央と畜場費会計	P 66
11	勤労者福祉共済事業費会計	P 67

### <コラム>

- ◎令和元年台風第15号・19号への対応と自然災害を見据えた事業継続の支援……P18
- ◎取引ルール緩和による市場の活性化……P34

【別紙】 令和2年度 経済局 新型コロナウイルス感染症への対応

# 令和2年度 経済局運営方針

## 基本目標 市内中小企業・小規模事業者の事業継続を全力で支えます

新型コロナウイルス感染症拡大により市内中小企業・小規模事業者は深刻な影響を受けており、横浜経済はこれまで経験したことのない危機に直面しています。

こうした中、積極的に現場のニーズをとらえ、職員一人ひとりが何ができるか主体的に考えるとともに、チーム一丸となって柔軟・迅速に対応することで、市内中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用安定を全力で支えていきます。また、収束後を見据え、横浜経済が早期に回復できるよう国・県、その他経済団体とも連携し、重層的な支援を行います。

### ■現状を踏まえた取組の方向性

- 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上の減少や運転資金の不足など、中小企業・小規模事業者の皆様から悲痛な声が続々と寄せられており、事業継続に向けた支援が強く求められています。  
資金繰り支援やセーフティネット保証等認定窓口の機能強化、商店街の支援など、緊急的な支援をスピード感をもって進めます。
- 感染症収束後を見据え、横浜経済が早期に回復できるよう後押しすることが必要です。  
また、同時に感染症の影響が長期化・再発する事態も想定した対策が必要です。  
現場のニーズをしっかりと見極めたうえで、従来の枠組みにとらわれない取組を迅速かつ危機感を持って進めます。
- 市内企業の99.5%を占める中小企業・小規模事業者に対し、直面する課題を先取りした支援など、変化への対応に向けたきめ細やかな支援が求められています。  
中小企業・小規模事業者の生産性向上につながる設備の導入、販路拡大、戦略的な企業立地促進、グローバルビジネス展開等を支援し、経営基盤の強化と経営の革新を後押しします。

## 新型コロナウイルス感染症への対応

経済局が有する制度・ネットワーク・情報等あらゆる資源を総動員するとともに、国の経済対策とも連動させながら、危機に瀕した現場のニーズにいち早く対応します。

- 中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた支援  
経営安定に向けた資金繰り支援 小規模事業者・スタートアップ企業の支援 景況・経営動向調査  
WEBによるオンライン相談 設備投資助成の拡充 技術相談・支援 労働相談・就職支援
- 商店街活動の持続化支援・地域活性化  
商店街活動の持続化に向けた支援 商店街の衛生対策支援 「テイクアウト&デリバリー横浜」
- 新たな社会課題への対応  
職場環境向上支援(テレワーク導入特例の創設) グローバルビジネス継続・展開支援  
テレワーク拠点の設置促進 感染症に対する研究開発支援  
ベンチャー企業成長支援拠点YOXO BOXにおけるオンライン支援
- 食の安定供給と安全な消費生活の推進  
衛生管理の徹底、市場関係事業者への経営支援 消費者からの相談対応・注意喚起

## 目標達成に向けた施策

- 中小企業の持続的な成長・発展を後押し
- 中小企業の経営基盤の強化
- 「イノベーション都市・横浜」の推進による産業の創造・集積強化
- 横浜の“まち”で育てる新たなプレーヤーの創出
- 多様な人材の活躍支援
- つながりを生み、にぎわいを創出する商業振興
- 市民生活を支える「食の安定供給」と「安全な消費生活の推進」

## 目標達成に向けた組織運営

未曾有の難局を乗り越えられるよう、職員一人ひとりが健康に働ける職場づくりを目指します。  
また、業務のオンライン化や説明資料の簡素化を進め、適切なコミュニケーションによりミス防止するとともに、行動デザインの考え方を浸透させることで、チーム経済局の力を最大限に発揮します。

### チーム経済局の3か条

#### ムダをなくす

- ✓ オンライン化
- ✓ 会議の短縮・効率化
- ✓ 説明資料の簡素化

#### ミスを防ぐ

- ✓ 報・連・相
- ✓ チェック方法の改善
- ✓ 適度なお節介

#### 意識を変える

- ✓ 健康経営
- ✓ 行動デザインの導入
- ✓ 人権意識



### 特別経営相談窓口の実績 (累計)



### 本市独自の制度融資の実績 (累計)



### 市内事業者様からのお声

- ・各商店街のニーズに即して用途が選択できる支援金を交付してほしい 【商店街】
- ・テレワークを行うための導入助成や専門家を派遣してほしい 【製造業】
- ・旅行や出張、イベント等の自粛で、宿泊や観光、飲食業に大きな影響 【観光業】
- ・最長2年間、元本の返済が不要で、安心して融資を受けられた 【制度融資利用者】

## Ⅱ 令和2年度 経済局予算

### 1 予算の規模

- (1) 一般会計は約 460 億円で、令和元年度当初予算に比べ、約 4 億 4,000 万円の増となっています。これは主に、企業立地促進条例による助成事業や中小企業融資事業の事業費の増などによるものです。
- (2) 特別会計は約 86 億円で、令和元年度当初予算に比べ、約 5 億 2,000 万円の増となっています。これは主に、中央卸売市場本場青果部や食肉市場における工事費の増などによるものです。

(単位:百万円)

	令和2年度 予算	令和元年度 当初予算※	差引増△減	増減率
一般会計	46,026	45,588	438	1.0%
特別会計	8,649	8,128	521	6.4%
中央卸売市場費会計	3,098	3,755	△657	△17.5%
中央と畜場費会計	5,101	3,938	1,162	29.5%
勤労者福祉共済事業費会計	451	435	15	3.5%

(※) 令和元年度一般会計当初予算については、プレミアム付商品券事業費を除いた額で表記しています。

### 2 予算編成の考え方

- (1) 『横浜市中小企業振興基本条例』や『横浜市商店街の活性化に関する条例』の趣旨を踏まえ、人手不足や販路開拓、事業承継など市内中小企業の経営課題を解決するための基礎的・総合的な支援の機能を強化するとともに、商店街の活性化に向けた様々な振興策を推進します。
- (2) 市内中小企業の8割を超える小規模事業者を対象とした支援を強化し、横浜の経済基盤の安定と成長発展を後押しします。
- (3) 生産年齢人口が減少し、人材不足が厳しさを増す中で、中小企業の生産性向上につながる設備の導入を後押しします。
- (4) 『横浜市中央卸売市場条例』の改正を踏まえ、開設者として市場の実態に応じた活性化の取組を推進します。
- (5) 『Y O X O\*』を旗印として、『イノベーション都市・横浜』を推進し、新進気鋭の人材が集い、起業家やベンチャー企業を生み出し、育む環境づくりを加速させます。
- (6) 産学官金の多くのプレーヤーと連携するオープンイノベーションを推進し、企業誘致や新たな投資・立地をより積極的に呼び込むとともに、インバウンド効果などを取り込んで、中小企業の成長・発展や地域の魅力を活かしたにぎわい創出につなげます。
- (7) 多様な働き方の創出や環境整備により、若年者や女性、シニア、外国人など多様な人材の活躍を推進します。
- (8) 『中期4か年計画2018-2021』の目標達成に向けて、取組を加速させていきます。

[※]組織や領域を超えたクロスオーバーにより、イノベーションを創出していく『イノベーション都市・横浜』の象徴となるキャッチフレーズ

### 3 目標達成に向けた施策

#### 1 中小企業の持続的な成長・発展を後押し

- (1)人手不足や円滑な事業承継への支援【P5】
- (2)中小企業の生産性向上の推進【P7】
- (3)市内企業のビジネスチャンスの促進【P8】

#### 2 中小企業の経営基盤の強化

- (1)経営基盤の安定・強化の支援【P9】
- (2)小規模事業者への支援の強化【P14】
- (3)円滑な資金調達の支援【P16】

#### 3 『イノベーション都市・横浜』の推進による産業の創造・集積強化

- (1)オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援【P19】
- (2)国内外から人・企業・投資が集まる「イノベーション都市・横浜」の推進【P21】
- (3)戦略的な企業立地促進と市内企業のグローバルビジネス展開支援【P23】

#### 4 横浜の“まち”で育てる新たなプレーヤーの創出

- (1)ベンチャーフレンドリーなまちの実現【P26】
- (2)女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援【P27】

#### 5 多様な人材の活躍支援

- (1)多様な人材の柔軟な働き方の創出【P28】
- (2)経済成長を支える人材の活躍、技能の振興【P29】

#### 6 つながりを生み、にぎわいを創出する商業振興

- (1)社会動向に応じた賑わいづくりへの支援【P31】
- (2)地域課題に対応した持続可能な商店街活動の支援【P31】
- (3)多様なパートナーや魅力ある個店と連携した商店街の活性化支援【P32】

#### 7 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

- (1)市場の機能強化と活性化【P33】
- (2)地域との連携・協働による安全な消費生活の推進【P35】

**施策の推進にあたっては、企業や経済団体、地域等とのパートナーシップに基づき、取組の効果を最大限に高めていきます。**

# Ⅲ 令和2年度 経済局主要事業概要

[※] ( )内は前年度予算額 / 【 】内は関連ページの番号を示しています。

## 1 中小企業の持続的な成長・発展を後押し

### (1) 人手不足や円滑な事業承継への支援

少子高齢化や人口減少に伴い、労働力人口が減少する中、様々な就労支援を通じて、市内中小企業等の人手不足対策に対応します。

#### ① 外国人材の活躍に向けた取組

「横浜で働こう！」推進事業 4,450万円 (5,313万円) 【P62】

中小企業人材確保支援事業 (P5(1)③、P10(1)②内数) 30万円 (30万円) 【P42】

多様な人材の活躍及び市内中小企業等の人手不足解消に向けた取組を推進していくために、市内で就職を希望する外国人及びその受入れに意欲的な市内中小企業等を対象とした、セミナーや合同企業説明会を実施します。

#### ② 求職者（若年者・女性・シニア等）の支援

「横浜で働こう！」推進事業 (P5(1)①の再掲) 4,450万円 (5,313万円) 【P62】

『横浜市就職サポートセンター』において、個別相談や就職支援セミナー、若年者及び再就職を目指す女性等を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた支援メニューを組み合わせて提供することで、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートを実施します。また、合同就職面接会や企業説明会など、建設業も含め求職者と採用担当者との面談の場を提供します。

#### ③ 横浜の中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業 (P5(1)①の再掲) 1,003万円 (1,025万円) 【P42】

中小企業の人材確保を支援するために開設した無料の求人サイトについては、令和元年度に求人対象を『保育士』『障害福祉』『医療』まで拡大しており、関係局と連携して、広報を強化しています。令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、ヒアリング等を通じて、企業とともに優れた技術などの強みを発見し、Webサイト等を活用して広く発信していきます。

あわせて、外国人材の活用支援、大学等との連携によるインターンシップ受入支援などにより、中小企業の人材確保を支援します。

求人対象を拡大⇒



横浜市、関係局、関係団体、関係企業と連携し、外国人材の活用支援、外国人材の受入れに意欲的な市内中小企業等を対象とした、セミナーや合同企業説明会を実施します。

【横浜で働こう! 子育て支援者人材募集】へ、ようこそ!



#### ④ 働きやすい環境整備への取組

職場環境向上・女性活躍推進事業 880万円（1,650万円）【P48】  
健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業※ 1,003万円（1,300万円）【P46】

[※] 地方創生推進交付金 1/2 充当

中小企業の多様な人材の確保・定着に向けて、就業規則の改定、休憩室等の設置、テレワーク導入等の職場環境の整備や、自社の職場環境をPRするための動画作成等に取り組み費用を助成し、経営基盤の強化を支援します。

また、女性の活躍推進が、商品開発力の向上や人材確保・育成など企業の成長・発展につながる、重要な経営戦略であると理解し、実践いただくための取組を行います。

さらに、『LIP. 横浜』の取組の一環として、各種団体・企業や健康福祉局と協働し、企業の健康経営を支援します。

#### ⑤ 技術・経営資源を将来につなぐ事業継続支援

事業承継・M&A支援事業 700万円（800万円）【P48】  
《拡充》中小企業融資事業（P16(3)①の内数）886万円（2,170万円）【P52】

経営者の高齢化が進む中、円滑な事業承継に向けて、意識啓発や初期の相談対応、具体化への費用助成、後継者不在企業への選択肢の提供、事業承継を機とした成長支援など、企業の段階や状況に応じた支援を実施します。

ア 公益財団法人横浜企業経営支援財団（以下『IDEC横浜』という。）において、専門家による窓口や訪問での初期相談、事業承継の手法や事例等を紹介するセミナーでの啓発を通じて、事業承継の早期着手を促します。

イ 企業との日常的な繋がりのある金融機関や経営革新等支援機関等との連携強化の取組により、事業継続課題を抱える中小企業の更なる掘り起こしを進めます。

ウ 事業承継を目的とした事業承継計画の策定やM&A仲介委託契約等、初期費用を助成します。

エ M&Aによる自社売却や事業譲渡を検討する企業と、企業や事業を買収し自社の経営や雇用を拡大しようとする譲受企業に対して、民間企業と連携したM&Aプラットフォームを提供します。

オ 次世代を担う後継者・後継候補者を対象に連続講座を実施し、経営者としての知識等の習得、ネットワーク構築を支援します。

カ 『横浜市中小企業融資制度 事業承継資金』にて、事業承継に必要な資金の調達を支援します。令和2年度は、事業承継の妨げとなる経営者保証を不要とする要件を『事業承継資金』に追加するとともに、『事業承継資金』の一部において元金の返済据置期間を延長します。（6か月以内→18か月以内）



M&Aプラットフォーム



## (2) 中小企業の生産性向上の推進

生産年齢人口が減少し、人材不足が厳しさを増す中、中小企業の生産性向上につながる設備投資を支援します。中小企業の設備投資を強力に後押しし、設備投資実施率の向上につなげながら横浜経済の活性化を推進します。

### ① 中小企業の生産性向上につながる設備投資を強力に後押し

中小企業設備投資等助成事業 1億4,803万円（1億7,176万円）【P41】

《拡充》小規模事業者設備投資助成事業 2,350万円（2,300万円）【P43、P56】

中小企業が、生産性向上や業務改善のために行う設備等の導入にかかる経費を助成します。

ア 生産性の向上を目的とした先端設備等の導入にかかる経費を助成（1億4,203万円）

イ 中小企業が生産性向上のために行うIT・IoT等の導入にかかる経費を助成（600万円）

ウ 小規模事業者を対象とした少額設備導入にかかる経費を助成（2,350万円）



CO<sub>2</sub>の削減につながる  
工作機械



勤怠管理、在庫管理、生産  
管理へのIT・IoT導入



キャッシュレス決済  
対応タブレット端末

#### (※) IoT (Internet of Things = モノのインターネット)

身の回りにあるモノ(家電製品、自動車、工場の機械等)にセンサーや制御機器を組み込み、インターネットにつないでネットワーク化すること。工場等の稼働状況や在庫及び製品の作動状況等を瞬時に把握し、効率的な生産やメンテナンス、低コストのオーダーメイドなどの実現につなげます。IoTによりデータを取得し、ビッグデータを活用して人工知能(AI)、ロボットを強化し、さらにIoTによる効率的なデータ取得・分析につなげるなど、成長発展に向けた好循環のビジネスモデルが期待されています。

### ② 中小企業の生産性向上に向けた設備投資を後押しするための資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業 (P16(3)①の内数) 6億9,585万円（5億1,882万円）【P52】

中小企業の生産性向上に向けた設備投資を促進するため、『設備投資おうえん資金』（融資枠25億円）に保証料助成<1/2助成>を行う『設備投資提案特例』を追加します。

#### 【参考】その他生産性向上を後押しする主な取組

##### ① 職場環境向上・女性活躍推進事業(P6、P28参照)

職場環境の向上に取り組む中小企業を支援し、人材の確保、定着につなげていきます。

##### ② 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R) (P8、P12参照)

中小企業の新技術・新製品開発に取り組むための経費を助成します。

### (3) 市内企業のビジネスチャンスの促進

#### ① 新技術・製品の発信、商談の機会を提供

工業技術見本市開催事業 1,101万円 (1,251万円) 【P41】

ものづくり魅力発信事業 739万円 (960万円) 【P42】

県下最大級の工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ』及び各都市や関係機関との連携による合同商談会の開催など、市内中小企業の情報発信など新たな顧客獲得につながる場を提供します。



『テクニカルショウヨコハマ』2020の様子

また、一般社団法人横浜市工業会連合会との連携により、県内の高校生を対象にもものづくりや製造業の理解を深める講座や『テクニカルショウヨコハマ』を見学する『企業紹介フェア』を開催します。

【参考】令和元年度における商談機会 (実績)

・テクニカルショウヨコハマ2020	: 出展社数	830社
	: 来場者数	32,995人
・受・発注商談会 in川崎 2019	: 参加企業数	277社
・九都県市合同商談会	: 参加企業数	394社

#### ② 企業間マッチング促進への取組

現場訪問・コーディネート事業 3,623万円 (3,922万円) 【P40】

『IDEC横浜』の『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。

特に、本市施策を利用したことがない小規模事業者については、『IDEC横浜』と連携して現場に訪問し、課題やニーズに応じた各種施策の活用や継続的な支援につなげていきます。

#### ③ 新技術・新製品の研究開発に向けたチャレンジを後押し

中小企業新技術・新製品開発促進事業 (SBIR) 6,988万円 (8,189万円) 【P40】

『イノベーション都市・横浜』の実現に向けて、意欲ある市内中小企業の新技術・新製品開発を後押しするため、開発可能性調査、研究、開発の段階に応じた支援を行うことで、新たなチャレンジを応援します。また、販路開拓など切れ目のない支援に取り組みます。

## 2 中小企業の経営基盤の強化

### (1) 経営基盤の安定・強化の支援

#### ① 社会経済情勢の変化に対応した中小企業支援センターの充実・強化

中小企業経営総合支援事業 3億4,432万円 (3億4,380万円) 【P47】

『IDEC横浜』を事業主体として、中小企業の経営支援、創業支援を実施します。

中小企業が抱える人材育成・組織、人手不足、販路開拓、事業承継等の課題を掘り起こし、企業の実状に即した課題解決が求められています。

ワンストップ経営相談窓口における基礎的支援等に加え、IoTの導入支援や海外市場開拓を含めた販路拡大支援などを行いながら、企業訪問や地域での相談会等を開催し、地域に密着したきめ細かい支援を行います。

また、中小企業支援へさらに注力できるよう、保有施設の最適化に向けた取組を進めるとともに、令和2年夏に『IDEC横浜』を横浜情報文化センターに移転し、利便性を高めていきます。

#### 《主な取組内容》

- ・企業訪問数の拡大（課題の掘り起こし、解決策の提案、支援施策への橋渡し など）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年度目標	—	1,500件	1,750件	2,000件
実績	1,050件	1,692件	1,817件	—

- ・地域での相談会やセミナーの開催（テーマ：BCPや事業承継など）

【参考】令和元年度12回



## ② 横浜の中小企業で働く魅力を発信

中小企業人材確保支援事業 (P5(1)①、③の再掲) 1,003万円 (1,025万円) 【P42】

中小企業の人材確保を支援するために開設した無料の求人サイトについては、令和元年度に求人対象を『保育士』『障害福祉』『医療』まで拡大しており、関係局と連携して、広報を強化しています。令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、ヒアリング等を通じて、企業とともに優れた技術などの強みを発見し、Webサイト等を活用して広く発信していきます。

あわせて、外国人材の活用支援、大学等との連携によるインターンシップ受入支援などにより、中小企業の人材確保を支援します。

求人対象を拡大⇒



## ③ 将来のものづくり人材への魅力発信

ものづくり魅力発信事業 (P8(3)①の再掲) 739万円 (960万円) 【P42】

中小企業人材確保支援事業 (P5(1)①、③、P10(1)②の再掲) 1,003万円 (1,025万円) 【P42】

新たに実施する小学生等を対象にした『まち工場ものづくりイベント』や、『こどもコマ大戦』、『高校生コマ大戦』を通じて、ものづくりの楽しさ、面白さを伝えていきます。

さらに、一般社団法人横浜市工業会連合会と連携し、企業と学校の担当者による『就職懇談会』などを引き続き実施するとともに、区役所と連携して、地域と企業が交流する『オープンファクトリー』などを通じて、中小企業で働く魅力を発信していきます。



まち工場ものづくりイベント (イメージ)



高校生コマ大戦の様子

#### ④ 健康経営<sup>※1</sup>の推進や新たな関連ビジネスの創出

健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業<sup>※2</sup> (P6(1)④の再掲) 1,003万円 (1,300万円) 【P46】

〔※2〕 地方創生推進交付金 1/2 充当

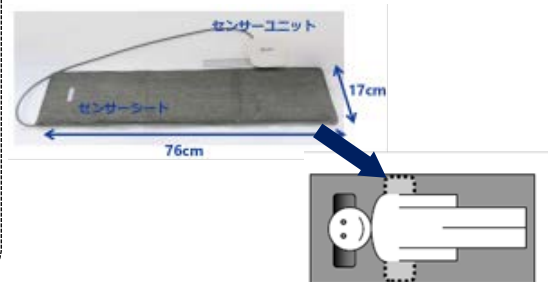
『L I P. 横浜』の取組の一環として、各種団体・企業や健康福祉局と協働し、企業の健康経営や医療・介護・健康関連ビジネスの創出を支援します。

##### 《主な取組内容》

- ア 企業集積地でのセミナーや『横浜健康経営認証<sup>※3</sup>』制度の説明会などを通じた、健康経営の普及啓発
- イ 大学や協定締結企業等と協働した、健康経営を実践する企業の経営力向上等の効果測定の実施
- ウ 港南区と連携し、民間協働型の健康経営支援拠点の機能拡充による、横浜健康経営認証の普及に向けた訪問型支援の試行実施【新規】
- エ 医療・介護分野におけるニーズ等を活用した、『よこはまウェルネスパートナーズ<sup>※4</sup>』等の市内企業による新たなヘルスケアビジネス創出の支援



健康経営支援拠点でのセミナーの様子



高齢者施設等における24時間バイタルデータ(心拍・呼吸)等を測定する、センサーマットを使った見守りシステム

〔※1〕 健康経営は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

〔※3〕 健康経営に取り組む市内事業所を、取組レベルに応じて認証する制度です。

〔※4〕 健康経営の推進やヘルスケアビジネス創出に向けた、企業・団体のオープンなネットワークです。

#### ⑤ CSR(地域・社会貢献活動)に取り組む企業の成長・発展支援

横浜型地域貢献企業支援事業 1,279万円 (1,279万円) 【P49】

企業経営やその他の活動を通じて、積極的に地域・社会貢献活動を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、成長・発展を支援します。

認定企業数を更に拡大し、本制度を継続的に発展させていくため、令和2年度からは経費負担の仕組みを導入するとともに、更新時の認定期間を一律5年に長期化するなど企業負担の軽減を図ります。

また、先駆的な取組を行うプレミアム表彰企業の事例紹介などプロモーションの強化に取り組むとともに、地域貢献企業マップなどWebサイトを活用した広報や区と連携した地元へのPR、認定企業の取組を支援する講習会等を拡充します。



認定式・表彰式



地域貢献企業マップ

## ⑥ 企業間マッチング促進への取組

**現場訪問・コーディネート事業** (P8(3)②の再掲) **3,623万円** (3,922万円) **【P40】**

『I D E C横浜』の『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。

特に、本市施策を利用したことがない小規模事業者については、『I D E C横浜』と連携して現場に訪問し、課題やニーズに応じた各種施策の活用や継続的な支援につなげていきます。

## ⑦ 技術力向上等を目指す企業への知的財産活用の推進

**知的財産戦略推進事業** **1,125万円** (1,183万円) **【P43】**

独自の技術やノウハウなどの知的財産を活かした経営に取り組み、成長を目指す企業として認定された『横浜知財みらい企業』へ、販路開拓などの支援を行います。

また、知的財産への取組を中小企業に普及するため、国や関係機関、各種施策と連携して啓発を進めるとともに、取組意欲の高い企業に知財専門家派遣や知的財産取得の支援などを行います。



## ⑧ ものづくり基盤強化のための技術支援等

**工業技術支援センター事業** **9,520万円** (1億367万円) **【P43】**

横浜市工業技術支援センターでは、市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、基礎的な技術力向上を支援するとともに、新たな技術分野等への中小企業のチャレンジを後押しします。

### 《主な取組内容》

#### ア 新たな技術支援の充実

依頼者自身による試験分析が可能な機器を集約したスペースを開放試験室として周知PRし、企業の利用を促進します。

#### イ 人材育成支援の充実

I o Tや3D等の先進技術やデザインの活用につながるセミナー等を開催し、人材育成や企業間交流の場づくりを進めます。

#### ウ 事業所防災力の強化

消防局の火災原因調査部門と連携して、周辺地域の事業所を対象に防火・防災情報の提供や各種啓発を行います。



デザイン産学連携プログラム

## ⑨ 新技術・新製品の研究開発に向けたチャレンジを後押し

中小企業新技術・新製品開発促進事業（S B I R）（P8(3)③の再掲） 6,988万円（8,189万円）【P40】

『イノベーション都市・横浜』の実現に向けて、意欲ある市内中小企業の新技術・新製品開発を後押しするため、開発可能性調査、研究、開発の段階に応じた支援を行うことで、新たなチャレンジを応援します。また、販路開拓など切れ目のない支援に取り組みます。

【参考】S B I Rでの助成事例<令和元年度 九都県市きらりと光る産業技術表彰>

パレス化学株式会社（金沢区・工作油剤等の製造・販売）は、平成30年度にS B I R事業による助成金を活用して『高生産性・高品質な半導体基板材料用の環境対応型加工液の開発』に成功。

これまで高品質なシリコンウェハーの製造には、鉱油をベースとした油性の加工液が必要でしたが、本開発において水溶性で同等の性能を持つ加工液を実現し、環境負荷や洗浄コストの低減を図ることが可能となりました。

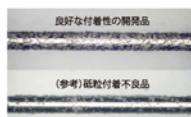
### 横浜市 高生産性・高品質な半導体 基板材料用の環境対応型加工液の開発 パレス化学株式会社

半導体用ウェハーの製造に貢献する砥粒分散用加工液

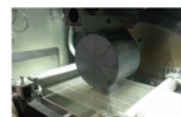
開発品の特徴

粘度安定化 流量安定化  
水洗浄可能 高精度加工

半導体基板材料であるシリコンウェハーはシリコンインゴットをスラリー（砥粒+加工液）が付着したワイヤーで研磨しスライシングすることで製造されます。



開発品はワイヤーへ均一に砥粒が付着します



スライシング前のシリコンインゴットマルチワイヤース加工機(9カトリ機)



スライシング後のシリコンウェハー

開発のコンセプト

ワイヤースによる加工では歩留まり改善のために砥粒の微細化と、環境負荷の低減のために水で加工物を洗浄できることが求められています。加工液の最適化検討を行うことで砥粒の微細化による粘度上昇などの問題を解決し、水溶性でありながら加工性に優れた加工液を提供いたします。

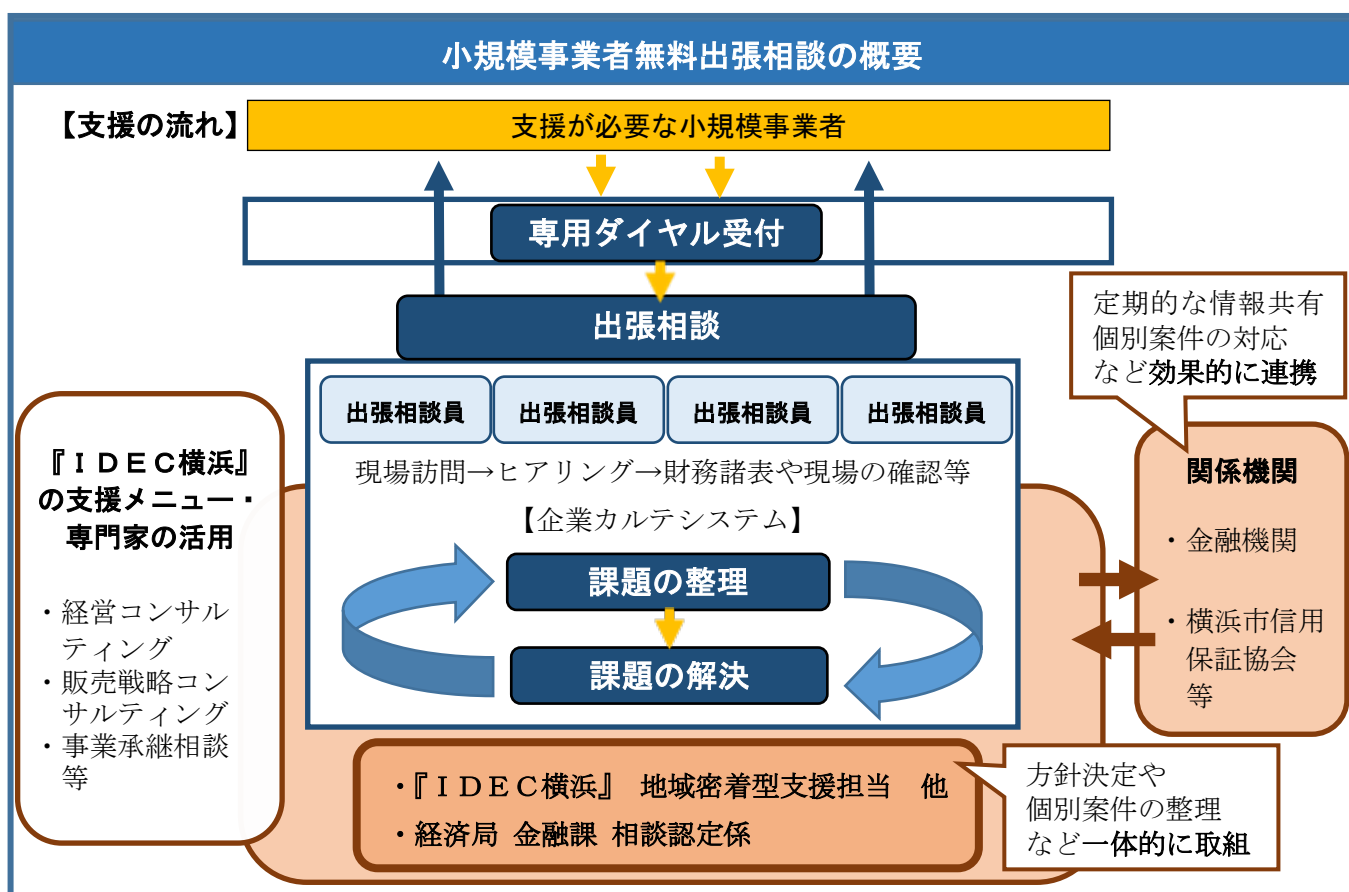
## (2) 小規模事業者への支援の強化

市内企業のうち中小企業数は9割を超え、そのうち小規模事業者数は8割を越えています。これまでも、小規模事業者を含む中小企業の経営基盤の強化や自然災害への対応など様々な支援を行ってきましたが、消費税率引上げ後の景気動向なども踏まえ、横浜経済を支える中小企業、とりわけ小規模事業者を対象とした支援を強化し、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

### ① 「小規模事業者支援チーム」による出張相談

小規模事業者出張相談事業 1,600万円(2,000万円)【P42】

専用ダイヤルから連絡を受け、『I D E C横浜』の職員と専門相談員による支援チームが、横浜市信用保証協会や金融機関等とも連携しながら小規模事業者の方々の現場に訪問して、無料で相談対応を実施します。



### ② 業務改善・生産性向上に向けた「設備投資助成」

《拡充》小規模事業者設備投資助成事業 (P7(2)①の再掲) 2,350万円(2,300万円)【P43、56】

小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。

#### 【主な具体例】



サーバー機



キャッシュレス決済  
対応タブレット



溶接機



建設機械

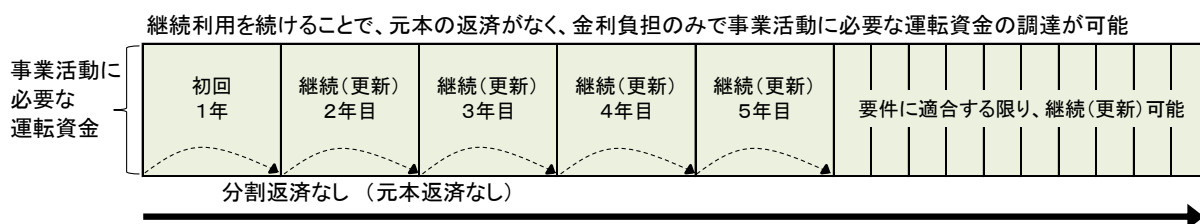


### ③ 『小規模企業資金繰り安定サポート資金』等による円滑な資金調達支援

《拡充》中小企業融資事業 (P16(3)①の内数) 73億8,446万円 (50億7,857万円) 【P52】

小規模事業者の資金繰り安定に向け、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』を創設します。また、小規模事業者の設備投資促進に向け、『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』の融資期間を延長(設備資金10年以内→15年以内)します。(融資枠の合計385億円)

『小規模企業資金繰り安定サポート資金』のイメージ



#### 【参考】『小規模事業者』について

『小規模企業者』に、『個人事業者』や『小企業者』が含まれることを分かり易くするため、『小規模事業者』と表現しています。

業種	中小企業者			
	資本金又は 常時使用する従業員		小規模企業者	
			常時使用する従業員	
①製造業、建設業、運輸業 その他②～④以外の業種	3億円以下	300人以下	20人以下	5人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	5人以下
③サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下	5人以下
④小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下	5人以下

※上表は『中小企業基本法』及び『小規模企業振興基本法』に基づく分類

### (3) 円滑な資金調達の支援

#### ① 中小企業の経営基盤の強化や成長・発展につながる資金調達支援

《**拡充**》中小企業融資事業 (P6(1)⑤、P7(2)②、P15(2)③の再掲) **359億7,358万円** (354億3,834万円) 【P52】

【**融資枠1,400億円**】

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績や資金ニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューの拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

#### 《主な新規・拡充内容》

##### A 小規模事業者への支援の強化 (P15(2)③の再掲)

- ・小規模事業者の資金繰り安定に向け、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』を創設 **《新規》**
- ・小規模事業者の設備投資促進に向け、『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』の融資期間を延長〈設備資金10年以内→15年以内〉 **《拡充》**

##### B 『イノベーション都市・横浜』の推進

- ・ベンチャー企業等の成長を支援するため、本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方等が利用可能な『ベンチャー支援資金』を創設 **《新規》**
- ・ベンチャー企業等の中小企業の補助金を活用した事業の円滑な推進のため、交付決定から受領までの間に生じる資金需要に対応する要件(『補助金活用サポート』)を、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇〈 $\Delta 0.4\%$ 〉し、保証料助成〈1/2助成〉を行う『よこはまプラス資金』に追加 **《新規》**
- ・市外から企業を呼び込むために、市外で創業後に市内移転した方を『創業おうえん資金』等の融資対象に追加 **《拡充》**

##### C 生産性向上の推進 (P7(2)②の再掲)

- ・生産性向上に向けた設備投資を促進するため、『設備投資おうえん資金』に保証料助成〈1/2助成〉を行う『設備投資提案特例』を追加 **《新規》**

##### D 事業承継の促進 (P6(1)⑤の再掲)

- ・経営者保証を理由に事業承継が進まない中小企業・後継者候補を後押しするため、『事業承継資金』に経営者保証が不要な要件を追加 **《新規》**
- ・M&Aによる親族外承継直後の返済負担を軽減するため、『事業承継資金』の一部において元金の返済据置期間を延長〈6か月以内→18か月以内〉 **《拡充》**

##### E 防災・減災の事前対策の促進

- ・自然災害の頻発を踏まえ、国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、防災・減災の事前対策に取り組む方が利用可能な『防災・減災サポート資金』を創設 **《新規》**

ア 中小企業制度融資事業 350億1,200万円（345億8,500万円）

取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。

イ 信用保証料助成等事業 6億7,408万円（6億5,834万円）

中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』の一部を助成します。

ウ 信用保証促進事業 1億5,700万円（1億9,500万円）

信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。

エ 中小企業災害対策特別資金利子補給事業 1億3,050万円（－万円）

令和元年台風第15号・19号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資『台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）』及び『台風第19号対策特別資金』を利用する中小企業で、直接被害を受けた方の支払利子の全額を補助します。

## ② 企業のライフステージに応じた多様な資金調達支援

### 多様な資金調達推進事業 1,257万円（2,222万円）【P53】

成長・発展が見込まれる市内企業の中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。

金融機関や『IDEC横浜』と連携し、創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本金借入金』を調達する際の利子補給を行います。また、資本市場からの直接的な資金調達（直接金融）の入口として、『私募債（社債）発行』を初めて行う際の手数料等を補助します。

## 【コラム】令和元年台風第15号・19号への対応と自然災害を見据えた事業継続の支援

### ◎令和元年台風第15号・19号への対応

令和元年台風第15号・19号では、金沢臨海部における浸水被害など、市内企業に甚大な被害が発生しました。

『IDEC横浜』及び横浜市信用保証協会と連携しながら、次の補助・融資制度を創設するとともに、『被災企業支援担当』を新たに設置し、被害を受けた市内中小企業・小規模企業の事業再建を支援しています。

- ・『令和元年台風第15号横浜市被災中小企業復旧支援補助金』、  
『令和元年台風第19号横浜市被災中小企業復旧支援補助金』
- ・『台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）』、  
『台風第19号対策特別資金』及び  
『中小企業災害対策特別資金利子補給補助金』



復旧支援補助金相談・申請  
受付窓口の設置  
(横浜市金沢産業振興センター)

#### <進捗状況（令和2年3月31日現在）>

##### 復旧支援補助金

相談件数: 845 件  
申請件数: 232 件

##### 特別経営相談窓口

相談件数: 575 件

##### 台風第15号・19号対策特別資金

融資実績: 732 件 154 億 5,250 万円

##### セーフティネット保証4号の認定

認定者数: 175 者

### ◎防災・減災に向けた支援

- ・国と連携した中小企業のBCP策定支援・企業間連携の推進（P9(1)①の再掲）

令和元年の法改正により国が創設した『事業継続力強化計画』認定制度について、セミナー等の普及啓発や専門家派遣による策定支援に取り組み、国と連携して市内中小企業の計画認定、BCP策定、災害対応力の強化に繋がっていきます。

- ・国が認定した事業継続力強化計画に基づく取組支援（P16(3)①の再掲）

『横浜市中企業融資制度』において、『防災・減災サポート資金』を創設し、国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、防災・減災の事前対策に取り組む方の資金調達を支援します。

- ・消防局と連携した事業所防災力の強化（P12(1)⑧の再掲）

消防局の火災原因調査部門と連携して、周辺地域の事業所を対象に防火・防災情報の提供や各種啓発を行います。

- ・市内経済団体と連携した防災意識の啓発

横浜商工会議所と連携した『産業防災連絡会議』における講演会の開催をはじめ、企業の防災・減災意識の啓発に取り組みます。

### 3 『イノベーション都市・横浜』の推進による産業の創造・集積強化

#### (1) オープンイノベーションによる新たなビジネス創出・中小企業のチャレンジ支援

『イノベーション都市・横浜』の推進に向けて『I・TOP横浜』と『LIP.横浜』の2つのプラットフォームを相互に連携させることで、市内企業のIoT及びライフイノベーションの取組を進めます。

産学官金の多くのプレーヤー、本市の関連団体※1、国や国内外の機関と連携し、付加価値の高い製品・サービス開発など、新たなビジネスを創出します。また、生産性の向上や国内外の販路開拓等の課題にチャレンジする中小企業支援を強化します。

〔※1〕本市の関連団体：『IDEC横浜』、『公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団』等

#### ① IoT等を活用し、新たな製品・サービス開発にチャレンジする企業を支援

I・TOP推進産業活性化事業 2,540万円 (4,990万円)【P44】  
中小企業設備投資等助成事業 (P7(2)①の内数) 600万円 (600万円)【P41】

『I・TOP横浜』により、参画企業・団体の交流連携、個別プロジェクト支援などを通じて、中小企業の生産性向上やIoT等を活用した新たなビジネス創出を推進します。

##### ア 企業、団体間における交流・連携促進

プロジェクト創出や、中小企業とIoT関連企業の連携を目指したビジネスマッチング等を実施します。



##### イ 個別プロジェクト支援

I・TOP等を活用した生産性向上の取組や中小企業の研究開発、先端技術を用いた新たなビジネス創出を目指す個別プロジェクトの立ち上げや実証実験等を支援します。

中小企業及びベンチャー企業の取組に繋げるため、新たにプロジェクト組成に向けた検討会の設置や国家戦略特区の活用を行い、実証実験支援に向けた取組を強化します。

#### ※国家戦略特区の活用【新規】

これまでの実証実験支援の実績を基に、令和元年度中に開設を行う国家戦略特区の枠組を活用した『I・TOP横浜実証ワンストップセンター』を通じて、自動運転などAI、IoT等先端技術に対する実証実験に向けた支援を行い、さらなる個別プロジェクト創出を行います。

#### 【参考】直近の主な実績 (I・TOP横浜) ※3月末時点

会員数：503

令和元年度 市民参加実証実験件数：7件

中小企業へのIT・IoT導入助成件数：42件



まちの回遊性向上プロジェクト (AI運行バス)



路線バス自動運転実証実験

#### 個別プロジェクト

『路線バス自動運転実証実験』(9月~10月)

『AI運行バス実証実験』※交通局との連携 (10月)

#### マッチングイベント

『I・TOP横浜オープンミーティング』(7月)

『ものづくり・IoTマッチング交流会』(11月)

#### 展示会

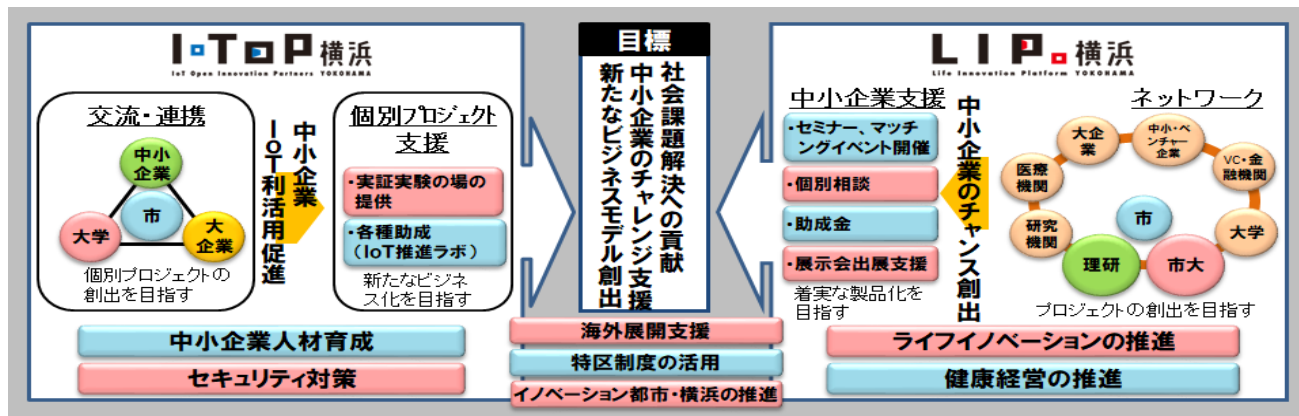
テクニカルショウヨコハマ出展 (2月) CROSS Party 2019出展 (10月)

サービスロボット開発技術展出展 (10月) ET/IoT展出展 (11月)



マッチング交流会

IoT導入企業視察会



## ② 健康・医療分野イノベーションを促進する『LIP. 横浜』

横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業 2億2,824万円 (2億3,377万円) 【P45】

企業・大学・研究機関の様々なアイデアからプロジェクト等を創出し、金融機関などとも連携することで、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していきます。

### ア 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業

『LIP. 横浜』のネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、セミナー・研究会等の開催や、市内大学及び理研の研究シーズを活用した産学連携を推進します。

### イ 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】

#### (ア) 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】

大企業・大学等とのマッチング、『LIP.YOKOHAMA BIBLIO』の運営、個別相談、企業の広報・PR力向上支援等を実施するとともに、出張展示など技術連携・販路開拓の支援を強化します。



#### (イ) LIP. 横浜トライアル助成事業

市内企業や大学等の研究成果やアイデアを具体化する試作品開発やデータ検証等にかかる費用を助成するなど、製品化や実用化に向けた段階に応じた支援を実施します。

#### (ウ) 医工連携推進事業【拡充】

医療機器開発等に取り組む企業への展示会出展支援や医療機関へのニーズ収集等に加え、コーディネーターによる個別相談等を拡充し、研究開発や販路拡大を支援します。

### ウ 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業 (P6(1)④、P11(1)④の再掲)

### エ グローバルパートナーシップ事業【拡充】

米国サンディエゴのクラスター中核機関『バイオコム』や、起業家支援組織『コネクト』との連携を引き続き進め、中小・ベンチャー企業を育成・支援するとともに、ビジネスマッチングを促進します。

また、アジア・欧州において、新たな中核機関との連携を進めることにより、企業の技術提携や販路拡大に繋がります。

## 【参考】直近の主な実績 (LIP. 横浜) ※3月末時点

会員数：285

令和元年度プロジェクト創出件数：50件

**海外連携** コネクトと連携したアクセラレーションプログラム(4~10月)

**マッチングイベント** 大企業とのマッチングイベント (11月)

LIP. 横浜トライアル助成事業成果発表会 (12月)

**展示会** バイオジャパン2019開催支援・出展(10月)、中国国際輸入博覧会出展(11月)

ヘルスケア・医療機器開発展「MEDIX」出展(10月)、COMPAMED出展(11月)



コネクト&バイオコム



『LIP.YOKOHAMA BIBLIO』



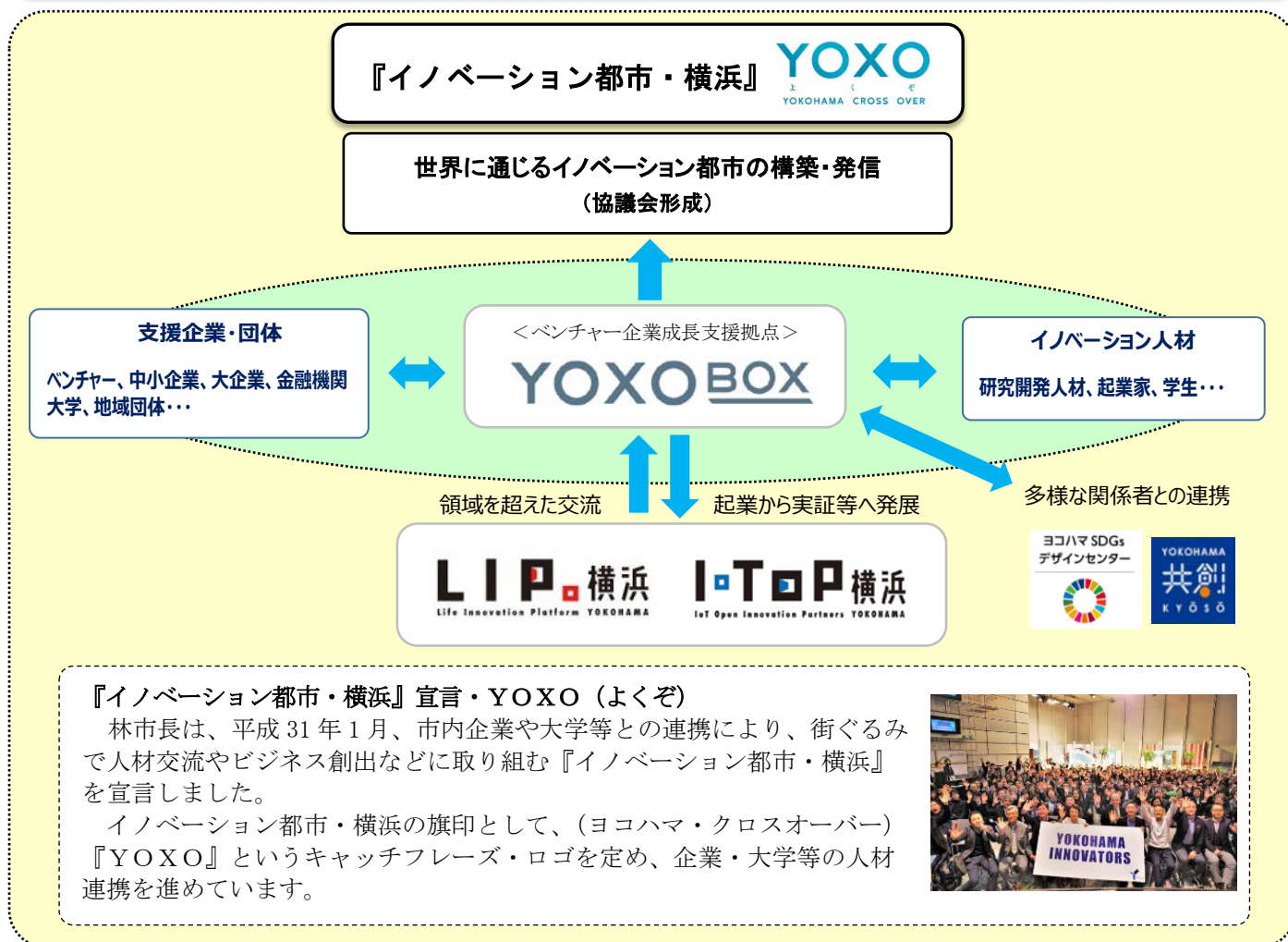
異分野大手とのマッチングイベント



COMPAMED(ドイツ)

## (2) 国内外から人・企業・投資が集まる「イノベーション都市・横浜」の推進

- ・『イノベーション都市・横浜（YOXO）』を旗印に、関内のベンチャー企業成長支援拠点『YOXO BOX』においてグローバルに活躍する起業家・ベンチャー企業を生み出します。
- ・YOXOの趣旨に賛同する企業・大学・行政により新たに協議会を形成し、本市が世界に通じるイノベーション都市となるよう環境構築・発信を進めます。
- ・こうした取組により、国内外から人・企業・投資を呼び込み、本市ビジネスエリアの発展、市内企業との連携など、横浜経済の持続的な発展につなげます。



### ① 次代を担う『ベンチャー企業』の成長支援と集積促進

次世代産業創出事業 5,981万円 (6,500万円) 【P44】

関内地区に開設したベンチャー企業成長支援拠点『YOXO BOX』を中核として、国内外のベンチャー企業支援者や市内企業・経営者等と連携して、ビジネスプランを磨きあげる成長支援プログラム、専門家相談の実施、イベント・交流会、さらには国家戦略特区の認定を受けた、副業・兼業制度を活用する独自の人材マッチングなどを行い、横浜発のベンチャー企業の成長を強力に後押しします。

※ 当事業は温暖化対策統括本部『SDGsデザインセンター事業』と連携して推進します。

## 『YOXO BOX』の機能

国内外から起業人材を呼び寄せ、ビジネスプランを磨き上げる“トレーニングセンター”として次の取組を行うことで、横浜経済の持続的な成長につなげるとともに、ビジネスエリアとして発展を目指します。

### <主な取組>

#### ① 成長支援プログラム・個別支援の実施【拡充】

新たなビジネス創出に取り組む起業家・ベンチャー企業の成長を支援する3～4か月のプログラムやスクール、ベンチャーピッチ

#### ② 個別支援

常駐する経営相談員による相談支援

#### ③ 企業連携・交流の推進

イベント・交流会を通じたビジネスマッチングや市内企業との連携の推進

<実績>（令和元年度実績）  
成長支援プログラム第1期：32件応募、12件採択  
主催イベント：35件実施 延1,448名参加

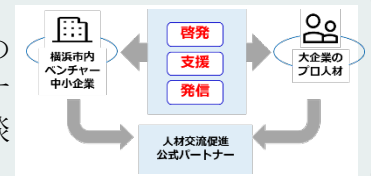


『YOXO BOX』  
オープニングイベント



### ※国家戦略特区の活用（人材交流促進）

大企業とベンチャー・中小企業における人材交流を促進し、経営課題の解決や新規事業の創出につながるよう、事業に御協力いただけるパートナー事業者と連携し、企業側のニーズに応じて、セミナーによる啓発や相談・マッチングなどの支援を行います。



## ② 国内外に向けた『イノベーション都市・横浜』の魅力発信

「イノベーション都市・横浜」発信事業 3,200万円（3,500万円）【P45】

技能魅力発信事業 300万円（500万円）【P63】

『イノベーション都市・横浜』の将来に向けた国内外の認知度向上を目指し、市内の研究開発拠点や中小製造業、大学等と連携した協議会を形成し、横浜の新たな魅力構築・発信を進めます。

『東京2020大会』等、国内外から多くの方々が横浜を訪れる好機をとらえ、『横浜ガジェットまつり』など、来街者が横浜のイノベーションや伝統の技能等を楽しみながら体感できるイベントやプロモーションなどを実施します。また、新たに『YOXOアワード（仮称）』を『IDEC横浜』などと連携して開催し、有望な起業家などを国内外に向けて発信します。

【※】企業連携による横浜ガジェットまつり開催（令和元年10月17・18日、25・26日）

延べ100の出展、4日間9会場延べ6,000人が来場

富士ゼロックス会場 横浜三井ビル会場 京急電鉄会場 BankART会場 資生堂会場 日産自動車会場 富士通エフサス会場 京セラ会場



### 令和2年度 主なスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会設立・イベント準備				『イノベーション都市・横浜』の魅力構築・発信							
東京2020オリンピック・パラリンピック				●	●			●		●	
				●		●		●		●	



### (3) 戦略的な企業立地促進と市内企業のグローバルビジネス展開支援

#### ① 横浜のビジネス環境の魅力を伝えるプロモーション

企業誘致・立地促進事業 2,885万円 (3,017万円) 【P38】

『イノベーション都市・横浜』の推進や関内・みなとみらい21地区における大規模開発といった動きを企業や新たな投資を呼び込む好機と捉え、展示会やイベント、個別企業訪問など、様々な機会を活用し、横浜のビジネス環境の魅力を伝え、積極的な企業誘致に取り組みます。

また、京浜臨海部地域において、産業の高度化やオープンイノベーションの推進に向けた企業間連携の取組を進め、地域ブランド力の向上に取り組みます。



サラリーマンインベーターの集い(京浜臨海部編)  
令和元年11月キリンビール横浜工場にて開催



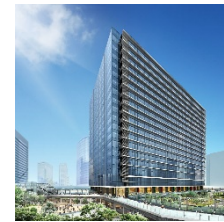
株式会社サンユー機工  
本社・工場  
(都筑区)



AGC横浜テクニカル  
センター新研究開発棟  
(鶴見区)



村田製作所みなとみらい  
イノベーションセンター



横浜グランゲート  
(ソニー株式会社進出予定)



横浜ゲートタワー  
(三井住友海上 神奈川静岡本部  
いすゞ自動車株式会社 本社  
進出予定)

#### ② 積極的な企業誘致・立地の促進

《拡充》企業立地促進条例による助成事業 24億1,280万円 (21億715万円) 【P38】

成長産業立地促進助成事業 1,881万円 (3,900万円) 【P38】

市庁舎移転後の関内地区活性化などのまちづくり施策と連動し、特定地域に進出・投資する事業者やイノベーション創出に寄与する企業の進出に対し助成等の支援(※)を行うことにより、企業集積を図ります。

#### ※企業立地支援制度

《横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例の概要 (H30.4.1~R3.3.31)》

##### ○事業所等の建設・取得の場合

【支援対象】 特定地域(注1)で投下資本額が中小企業1億円以上・大企業50億円以上の事業計画を実施する事業者

【支援内容】 助成金：投下資本額×助成率(8~12%)、上限額 最大50億円(特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります)

##### ○テナント本社・研究所の場合

【支援対象】 ①~④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

【支援内容】 法人市民税法人税割額の軽減、上限額1億円/年4~6年間



(注1) 特定地域

- ①みなとみらい21地域
- ②横浜駅周辺地域
- ③関内周辺地域
- ④新横浜都心地域
- ⑤港北ニュータウン地域
- ⑥京浜臨海部地域
- ⑦鶴見東部工業地域
- ⑧鶴見西部・港北東部工業地域
- ⑨臨海南部工業地域
- ⑩内陸南部工業地域
- ⑪旭・瀬谷工業地域
- ⑫港北中部工業地域
- ⑬内陸北部工業地域

##### 《成長産業立地促進助成制度の概要》

【対象分野】 IT、環境・エネルギー、健康・医療、観光・MICE、イノベーション分野等

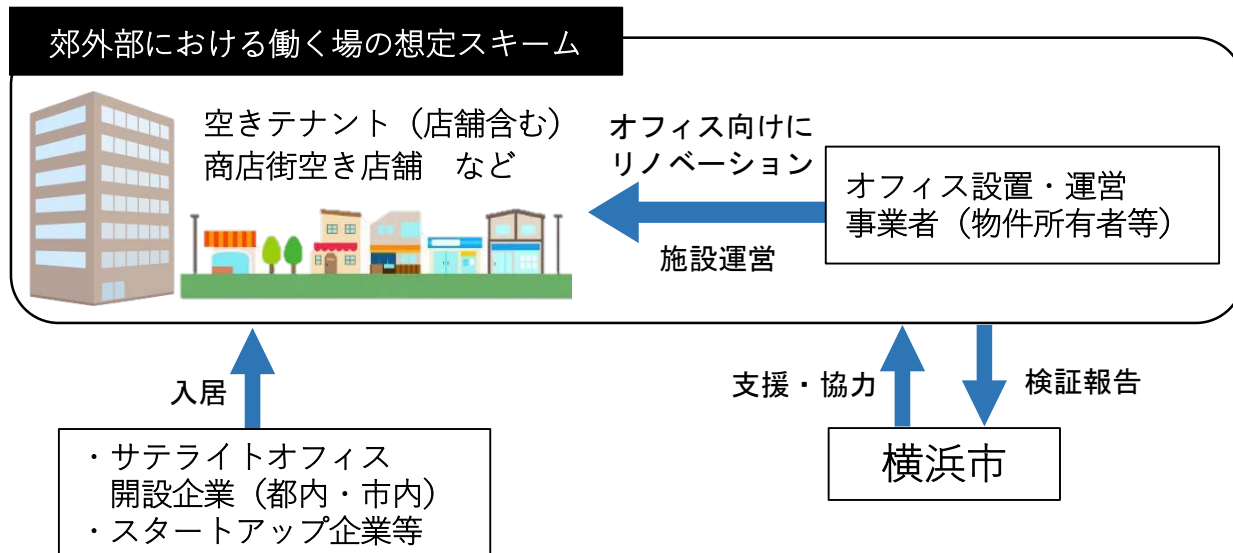
【助成額】 賃借料3か月相当分(上限1,000万円)

【対象地域】 横浜市内

### ③ 郊外部における働く場の創出

《新規》郊外部における働く場の創出事業 1,000万円（一万円）【P38】

郊外部における働く場の創出に向け、関係区と連携して地域の状況を踏まえたオフィスの立地を誘導するモデル事業を実施し、その効果検証を行います。

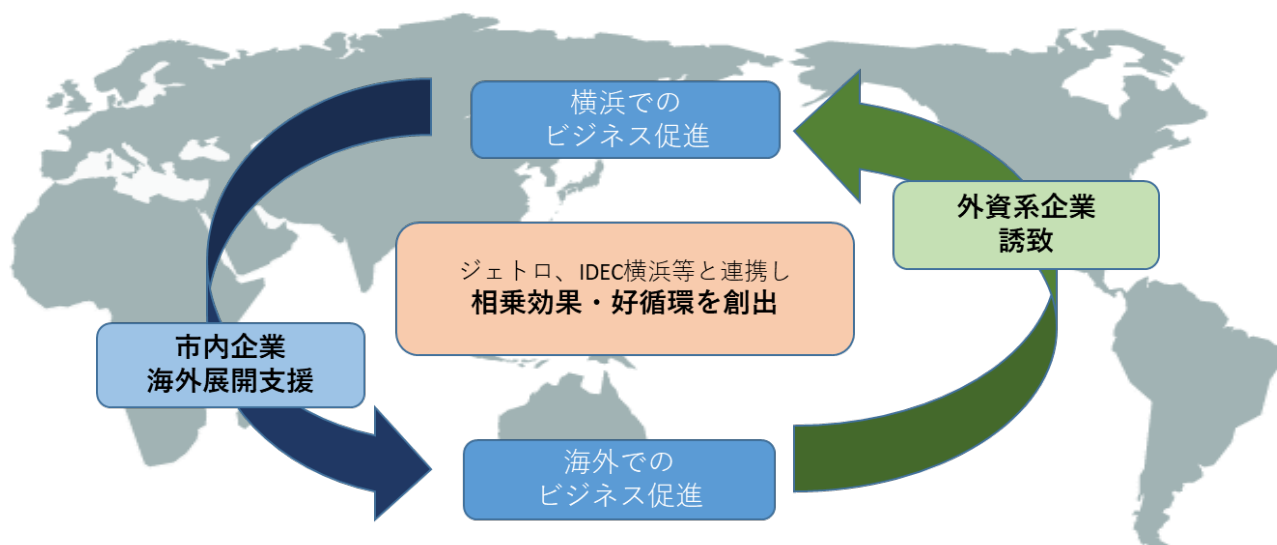


### ④ 外資系企業の誘致と市内企業の海外展開支援

外資系企業誘致事業 8,563万円（8,816万円）【P39】

横浜グローバルビジネス推進事業 3,632万円（3,912万円）【P39】

横浜のビジネス環境を効果的にアピールして外資系企業の横浜進出及び市内への定着を促進するとともに、市内企業の海外ビジネスをきめ細かく支援します。独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や『IDEC横浜』と連携し、外資系企業誘致とベンチャー企業を含む市内企業の海外展開支援を一体的に進め、相乗効果と好循環を生み出します。



## 《具体的な取組》

### ア ジェトロとの連携による国際ビジネス促進《拡充》

ジェトロと連携し、海外（ドイツ・中国・インド・米国等）で開催される対日投資セミナー等で、企業や研究開発拠点の集積など横浜の強みをアピールして外資系企業の誘致を進めます。また、横浜進出の外資系企業と市内企業とのマッチングを促し、相互のビジネス機会を創出します。

### イ 成功事例の創出・発信《新規》

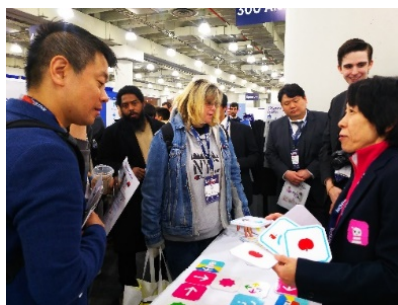
進出後の外資系企業のビジネスを後押しするとともに、横浜で成長を続け、地域貢献に取り組む外資系企業の成功事例をとりまとめて発信し、更なる外資系企業の誘致につなげます。

### ウ 既存事業の着実なフォロー、事業強化《拡充》

米国ニューヨークで開催される『TechDayNY』への市内企業出展・商談支援、サンディエゴで開催される『BIO2020』を契機とした現地企業への誘致活動（RBC\*事業フォロー）、外資系企業のネットワーク拡大を後押しする『外資系企業交流会』、市内企業のニーズにワンストップで応じる海外展開支援や海外からのインターン生受入支援などを行います。



欧州でのジェトロ対日投資セミナー(11月)



TechDayNY(5月)



サンディエゴ企業等への市長トップセールス  
(RBC事業・10月)

※RBC（リージョナル・ビジネス・カンファレンス）：令和元年10月に経産省・ジェトロからの支援を受け実施した対日投資促進事業

## ⑤ 産業集積を活かした地域活性化の取組

**LINKAI 横浜金沢活性化推進事業 300万円（400万円）【P43】**

**ものづくり魅力発信事業（P8(3)①、P9(1)③の再掲）739万円（960万円）【P42】**

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。

『金沢臨海部産業活性化プラン』（平成28年度策定）に基づき、『LINKAI 横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開していきます。また、エリア内の企業間連携を促進するため、**交流イベントの開催や『テクニカルショウヨコハマ』へのブース出展を通して企業同士が交流する機会を創出する取組を行っていきます。**



他の地域でも、『港北オープンファクトリー』や『メイドインつづき』、『戸塚ものづくり自慢展』など、地域工業会や区役所と連携して、中小企業の魅力を地域に発信していきます。



港北オープンファクトリーの様子

## 4 横浜の“まち”で育てる新たなプレイヤーの創出

### (1) ベンチャーフレンドリーなまちの実現

#### ① 横浜経済の未来を支える創業・起業に向けた支援

創業・発展支援事業 1,250 万円 (2,500 万円) 【P49】

シニア起業支援事業 (P9(1)①の一部再掲) 100 万円 (100 万円) 【P47】

創業を目指す方・創業間もない企業等に対して、創業の経費の助成や企業の持続可能性を高めるための伴走支援、ビジネスプラン作成の連続講座の開催、Web サイトを活用した創業関連情報の発信等を通して、経済成長の源となる創業・起業を支援します。

##### ア 創業促進助成金

市内で創業を目指す起業家に対し、広報費など、事業を始める際に必要となる経費を助成することで創業を後押しします。

##### イ 創業期ビジネス支援事業

創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、豊富な経営経験や知識を有する人材等による伴走支援事業を実施することにより、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。



支援企業と伴走支援者(事業イメージ)

##### ウ ソーシャルビジネス創業支援事業

社会課題解決に資するソーシャルビジネスを促進するため、相談窓口の設置やビジネスプランを学ぶ連続講座を開催します。



スタートアップ講座



スタートアップ講座・成果報告会

##### エ シニア起業支援事業

様々なキャリアを積んだシニア世代の創業を支援するため、ビジネスプランの作成セミナーや、起業に向けた実践的な知識を身に付けるための連続講座を開催します。

##### オ 創業アクション・プロモーション事業

創業に関する情報 Web サイト『スタートアップポートヨコハマ』や創業支援施策をまとめた『創業支援ガイド』の発行により、効果的な情報発信を実施します。

また、学生等の起業マインドを高めるため、若者向け創業機運醸成プログラムを新たに開催します。



創業支援ガイド

## (2) 女性起業家の成長ステージにあわせた創業・発展支援

### ① 集客力のある百貨店等との連携・協働による販路拡大支援

輝く女性起業家プロモーション事業 750万円 (900万円) 【P51】

集客力のある百貨店等と協定を結び、注目度の高い場を提供頂くことにより、女性起業家の商品販売や事業PRを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶためのプロモーション事業を実施します。また、事前に多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた商品・サービスの展示会『横浜女性起業家 COLLECTION』を開催することにより、女性起業家と百貨店等とのマッチングの可能性を広げ、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。



百貨店での出店の様子



女性起業家の商品



『横浜女性起業家 COLLECTION』の様子

【令和元年度事業スキーム (百貨店等とのマッチング数：延べ48者)】



### ② 創業から成長・発展を支援するオフィスの提供

《拡充》F-SUS よこはま運営事業 670万円 (590万円) 【P50】

スタートアップオフィス『F-SUSよこはま』(エフサスヨコハマ)を運営するとともに、女性起業家の状況に即した適切な情報提供やアドバイスを行うインキュベーションマネージャーの配置や、専門家による定期的な事業報告会の開催など、創業から成長まで一貫した支援を実施します。また、令和2年夏に横浜情報文化センターに移転するとともに、利用時間の拡充等により、女性起業家が利用しやすい環境づくりを行います。



F-SUS よこはま

### ③ ビジネスチャンスにつながるネットワーク形成支援

横浜ウーマンビジネスフェスタ事業 450万円 (520万円) 【P51】

女性起業家・経営者等が集う『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、政策局が実施する『横浜女性ネットワーク会議』と合同で開催し、発信力を強化することで、女性同士の幅広いネットワーク作りの場を提供します。



横浜ウーマンビジネスフェスタ

## 5 多様な人材の活躍支援

### (1) 多様な人材の柔軟な働き方の創出

#### ① 多様な人材が活躍する職場づくりの推進

**職場環境向上・女性活躍推進事業** (P6(1)④の再掲) **880万円** (1,650万円) 【P48】

中小企業が、多様な人材の確保・定着に向けて、就業規則の改定、休憩室等の設置、テレワーク導入等の職場環境の整備や、自社の職場環境をPRするための動画作成等に取り組む費用を助成し、経営基盤の強化を支援します。

また、中小企業においても、女性の活躍推進が商品開発力の向上や人材確保・育成など企業の成長・発展につながる重要な経営戦略であると理解し、実践いただくための取組を行います。

#### 《女性活躍推進に向けた主な取組》

- ア 市内中小企業の女性活躍事例紹介などの普及・啓発セミナーを開催
- イ 社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を直接派遣し、企業の実状に応じた具体的なアドバイスを実施
- ウ 更なる普及・啓発に向けて、本市の支援を通じて、商品開発力の向上や人材確保などに繋がった中小企業の成功事例を情報発信



女性活躍推進キックオフイベント



女性活躍推進 専門家派遣事業 企業内研修

#### ② 若年者や女性、外国人など多様な人材の活躍支援、柔軟な働き方の促進

**「横浜で働こう！」推進事業** (P5(1)①、②の再掲) **4,450万円** (5,313万円) 【P62】

市内で就職を希望する多様な人材に対する様々な就労支援を通じて、市内中小企業等の人手不足対策にも対応し、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

また、通勤時間の短縮に伴う効率性やBCPとしてのテレワークの重要性等を広め、市民にとって働きやすい街の実現を目指します。



インターシッププログラムにおける集合研修

#### 《就労支援に向けた主な取組》

- ア 横浜市就職サポートセンター事業  
個別相談や就職支援セミナー、若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、ミドルエイジ及びシニア向け就職支援プログラムなど様々な就労支援を実施します。  
また、外国人及び市内中小企業等が直接交流するための、合同企業説明会（外国人のための就職応援フェア）を実施します。
- イ 合同就職面接会・合同企業説明会  
建設業も含め求職者と採用担当者との面談の場を提供します。

## (2) 経済成長を支える人材の活躍、技能の振興

### ① 求職者の訓練ニーズ、社会や企業の要請に対応した職業訓練の実施

職業訓練事業 1億5,790万円 (1億5,798万円) 【P62】

横浜市中心職業訓練校において、8つの訓練科を開設し、職業訓練と訓練修了後のきめ細やかな就職活動支援により、求職者の早期就職を支援します。ひとり親家庭の親等の入校優先枠を設けるなど、訓練生一人ひとりに寄り添った訓練を実施していきます。



訓練科授業(機械 CAD 科)

#### ◆横浜市中心職業訓練校

職業に必要な技能や知識の習得を目指す求職者を対象に公共職業訓練を実施している全国で唯一の市立の職業能力開発施設。

昭和33年の開設以来、60年にわたって各方面に多くの人材を送り出しています。



訓練科授業(介護総合科)

### ② 横浜の優れた技能のブランド力の向上・継承の推進

技能職振興事業 1,510万円 (1,678万円) 【P63】

技能魅力発信事業 (P22(2)②の再掲) 300万円 (500万円) 【P63】

#### ア 横浜の優れた技能の魅力発信

『東京2020大会』開催により、国内外から多くの来街者が横浜を訪れる好機を捉え、インバウンドを意識した技能体験イベント等を実施し、横浜の技能の魅力を発信します。



三溪園での技能魅力発信イベント  
『ヨコハマ 和の匠展』

#### イ 横浜の誇る質の高い技能のブランド力向上

横浜マイスターの選定や様々な機会をとらえた技能披露、作品展示、技能紹介動画の活用などを通じ、ぬくもりある手仕事・手作業の素晴らしさを伝え、卓越した技能を有する技能職者の活躍の場を広げ、販路拡大を目指します。

市民生活・文化を支える『ハマの職人』の技と心を横浜の魅力の一つとして認識していただけるよう、引き続きブランド力向上につながる様々な支援を行います。



『ヨコハマ 和の匠展』  
和裁の独自技法を説明する  
鈴木榮治マイスター



『横浜元町家具』  
横浜マイスター（洋家具職）  
内田 勝人 氏



『よこはま技能まつり』  
横浜畳組合連合会  
ミニ畳づくり体験



横浜マイスター  
紹介動画  
(QRコードから  
読み込めます)



## ウ 技能継承の推進

『ハマの職人展』の開催などを通じ技能や職人に触れ合う機会を提供します。このほか、中高生などに技能職の仕事について理解を深めていただくため、建築大工の訓練校の協力を得て開催している見学会等を実施します。



## 6 つながりを生み、にぎわいを創出する商業振興

### (1) 社会動向に応じた賑わいづくりへの支援

#### ① 魅力発信と交流機会の創出によるインバウンド対策支援

商店街インバウンド対策支援事業 1,900万円 (1,900万円) 【P59】

『東京 2020 大会』やクルーズ客船等で、横浜を訪れる外国人観光客等に対して地域の文化や魅力を伝えるイベントを実施し、新たな交流を生み出す商店街の取組を支援します。

また、外国人にとっても魅力的な商店街の情報を、近隣の観光施設とも連携しながら、効果的に発信します。



横浜橋通商店街の文化交流イベント  
(令和元年度実施)

#### ② キャッシュレス社会に対応する商店街の支援

《新規》キャッシュレス決済導入支援事業 200万円 (一万円) 【P57】

商店街の店舗が一体となってキャッシュレス決済に取り組む『モデル商店街』における実証実験や『モデル商店街』をめぐるキャッシュレス商店街ツアー等を通じて、市内の商店街におけるキャッシュレス決済の導入を支援します。

#### ③ まちの賑わいにつながる店舗誘致等による空き店舗対策の推進

商店街ベストマッチング事業 3,600万円 (3,600万円) 【P57】

空き店舗の解消に向けて、商店街、まちづくりに関する経験が豊富なコーディネーター、市が一体となって、商店街に新たな賑わいや交流の場となる店舗誘致を進めます。

あわせて、物件所有者への改修費の補助、空き店舗で開業する事業者に対する補助や経営相談を実施し、継続的に支援します。



シェアキッチン・レンタルスペースとして  
新たな顔となった「藤棚デパート」  
(平成 29 年度開業)

### (2) 地域課題に対応した持続可能な商店街活動の支援

#### ① SDGs (持続可能な開発目標) の実現につながる商店街の取組を支援

《新規》商店街社会課題チャレンジモデル事業 250万円 (一万円) 【P58】

商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業 500万円 (500万円) 【P58】

SDGs の実現に向け、プラスチックごみの削減や子育て世代の支援など、地域・社会が抱える課題について、商業活動の中で解決していくことを目指す商店街の取組を支援します。

また、宅配や出張販売等により消費者の利便性を向上させ、新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。

#### ② 環境負荷を低減する省エネ型ランプの交換支援

商店街省エネ型ランプ交換事業 663万円 (740万円) 【P58】

商店街が保有するアーケードや街路灯等に取り付けるランプについて、水銀灯などの従来型ランプからLEDなどの省エネ型ランプへの交換費用を助成します。

### ③ 大規模な自然災害への対応も含めた、安全・安心な商店街づくり

商店街環境整備支援事業 3,000万円 (3,523万円) 【P58】

《拡充》安全・安心な商店街づくり事業 3,000万円 (2,800万円) 【P58】

大型台風などの自然災害に際して、商店街が実施するアーケード等の安全点検等の支援を継続するほか、**災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を迅速に支援**するなど、緊急性の高い課題に対応します。また、**街路灯の電気代等への支援を拡充**することで、商店街が行う地域の安全・安心につながる取組を支援します。

## (3) 多様なパートナーや魅力ある個店と連携した商店街の活性化支援

### ① 事業者等との連携により、新たな発想で取り組む商店街の活性化支援

商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 1,000万円 (1,000万円) 【P58】

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局のほか、**企業や学校など様々な分野から新たな発想で商店街を活性化する提案を募集し、多様な視点で商店街の活性化を支援**します。また、夏の暑さ対策として、引き続き水道局と連携し、商店街のミスト装置設置を支援します。



商店街に設置されたミスト装置  
(令和元年度実施)

### ② 商店街販売促進キャンペーン『ガチ!』シリーズへの支援

《拡充》商店街販売促進支援事業 1,000万円 (900万円) 【P56】

一般社団法人横浜市商店街総連合会が主催する『ガチ!』シリーズの開催を引き続き支援するとともに、**シリーズ10周年を記念したプロモーション等を実施**します。

### ③ 大型店等と商店街店舗との連携による個性や魅力のある店舗の支援

繁盛店づくり支援事業 600万円 (600万円) 【P57】

**百貨店や販売イベント等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施**することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。



そごう横浜店における催事出店の様子  
(令和元年度実施)

### ④ 地域特性や顧客ニーズを捉えた魅力ある店づくりを行う個店への支援

商店街個店の活力向上事業 1,100万円 (1,100万円) 【P56】

小売店舗へのカフェや交流スペースの設置、バリアフリー化にかかる改装費の補助など、**商店街の個店が、店舗の魅力アップや活力向上のために新たに取り組む事業を支援**します。

### ⑤ 商店街加盟店舗や小売業等の設備投資を支援

《拡充》小規模事業者設備投資助成事業 (P7(2)①、P14(2)②の内数) 750万円 (300万円) 【P56】

商店街加盟店舗及び小売業(店舗)等における小規模事業者が、キャッシュレス対応端末の購入やLED照明の導入など、**生産性向上や業務改善を目的として行う少額設備投資を支援**します。

あわせて、具体的な取組事例を紹介する事例集を作成し、活用を促進します。

## 7 市民生活を支える『食の安定供給』と『安全な消費生活の推進』

### (1) 市場の機能強化と活性化

#### ① 市場の機能強化

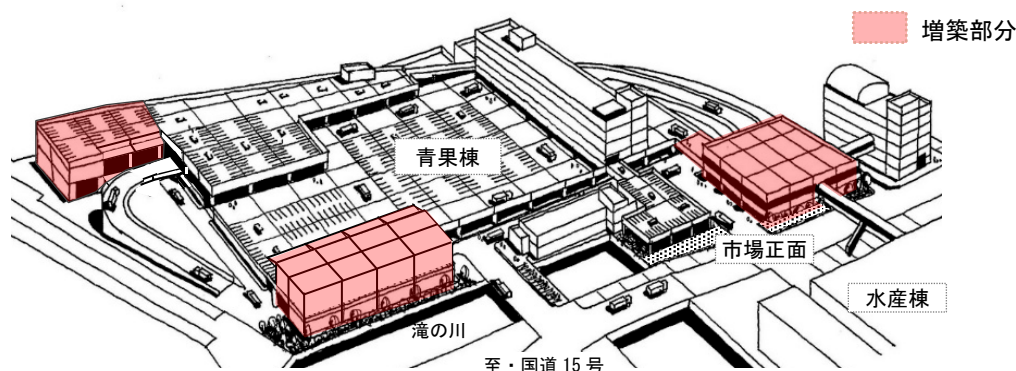
《拡充》青果部活性化事業（本場） 2億5,910万円（1億5,300万円）【P64】

《拡充》場内電力供給設備改修工事（食肉市場） 15億373万円（2億9,627万円）【P66】

本場の青果部敷地内において、既存の青果棟に隣接して屋内荷捌場や冷蔵保管庫等を増築し、青果部における狭あいな敷地の有効活用や生鮮食料品の品質・衛生管理の向上など、市場の機能強化を図り、取扱高の増加を目指します。

令和2年度は、本体工事に着手するための既存施設の改修工事（受変電設備、既存中央電気室増設ほか）に着手します。

また、食肉市場においては、安定した電力供給を維持していくために受電設備の改修工事を行います。



青果部施設完成イメージ（本場）

#### ② 市場の活性化とにぎわいの創出

横浜市場プロモーション事業（本場） 410万円（409万円）【P65】

横浜市場プロモーション事業（食肉市場） 281万円（281万円）【P66】

地域等連携推進事業（横浜南部市場） 300万円（500万円）【P65】

《新規》にぎわいづくり支援事業（本場） 100万円（-万円）【P65】

市場を活性化するため、市場に関する情報発信や食育出前授業など、市場のブランドカアップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者等とともに取り組みます。



市場一般開放の様子

また、市場の立地特性や生鮮食料品の調達拠点などの役割を生かしたイベント等の取組を進め、市場関係者や関係区局と連携しながら、市場の特色を生かしたにぎわいづくりを支援していきます。

ア 市場の認知度向上や重要性の発信、生鮮食材を活用した食育事業の実施

イ 出荷者・企業・関係団体等と協働した各種イベントの開催



複合商業施設（ブランチ横浜南部市場）開業式典

ウ 令和元年9月に開業した複合商業施設（ブランチ横浜南部市場）と市場事業者等が連携して実施する地産地消やインバウンド対応の取組によるにぎわいの相乗効果を創出

エ 市場の立地特性を生かし、にぎわいづくりに向けた取組への支援

### 【コラム】取引ルールの緩和による市場の活性化

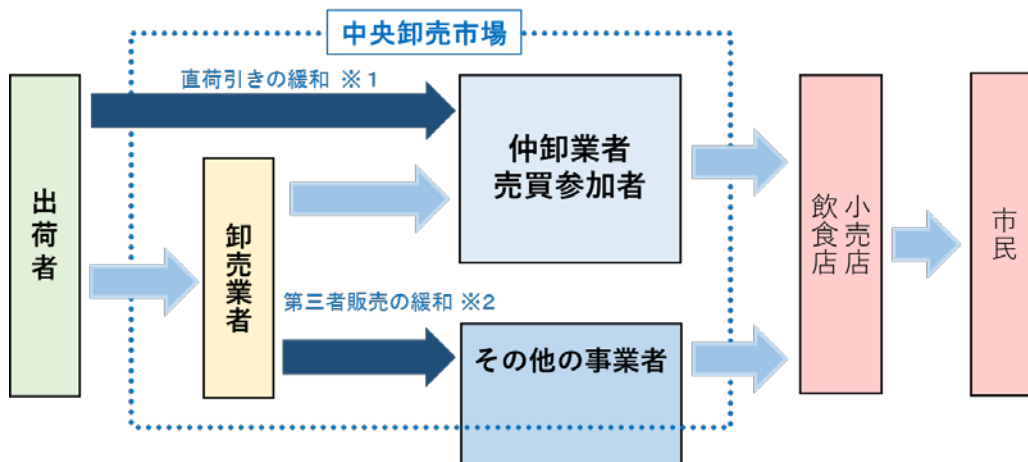
平成30年6月に改正卸売市場法が公布され、国の一律規制をやめて、市場の実態に応じて開設者が創意工夫を生かした活性化の取り組みを行うことが可能となりました。

横浜市中心卸売市場では、令和2年6月の改正卸売市場法の施行に向けて、市場の適正かつ健全な運営を確保するとともに、取引ルールの緩和等による市場活性化につなげるため、令和元年12月に横浜市中心卸売市場条例を改正しました。

例えば、直荷引きの緩和<sup>※1</sup>や第三者販売の緩和<sup>※2</sup>等により取引の自由度を高めることで、新たな顧客ニーズに応えるとともに、生鮮食料品等の流通の拡大や品揃えの拡充を目指します。場内事業者がそれぞれの創意工夫により取引先を拡大することで、市場全体を活性化し、また、市内の小売店、飲食店にはより多種多様な生鮮食料品等が供給されることで市民の皆様の豊かな食生活に貢献します。

また、市場の今後10年の運営方針となる経営展望について、現在審議会で議論を重ねているところであり、併せて、この経営展望に基づき、市場活性化の取組を推進していきます。

#### 【取引ルールの緩和による市場活性化】



※1 直荷引きの緩和

仲卸業者は卸売業者から買受けが困難なものを、出荷者や他市場の卸売業者から買受けることができました。

※2 第三者販売の緩和

事前の届出により卸売業者は仲卸業者及び売買参加者以外の者への卸売が可能となりました。

## (2) 地域との連携・協働による安全な消費生活の推進

### ① 消費者被害の未然防止及び回復に向けた相談対応、情報発信等

《拡充》消費生活総合センター運営事業 2億5,888万円(2億5,510万円)【P60】

横浜市消費生活総合センターでは、新採用相談員の人材育成や相談員のバックアップ体制を一層充実します。

また、若年者から高齢者まで誰もがセンターによりアクセスしやすくなるよう、自動音声応答システムやホームページの改善を図ります。

さらに、地域ケアプラザとの連携による高齢者の見守りの強化に取り組むとともに、情報交換や連携・協力を進めていきます。

加えて、センターの連絡先を周知する『お助けカード』や啓発グッズ等により、消費者被害の未然防止や消費者トラブル解決の情報提供に努めるとともに、市内の高校と連携・協力し、若者に対する消費者教育・啓発を進めます。



地域ケアプラザ職員対象研修の様子



横浜市消費生活総合センター周知用『お助けカード』

配布枚数：546,489枚(H28.4～R2.3)

### ② 市民活動団体等と連携・協働した消費者教育の推進

《拡充》消費生活推進員活動事業 1,237万円(1,185万円)【P61】

消費者教育事業 1,381万円(1,777万円)【P61】

#### ア 高齢者向けの啓発

増加する高齢者の消費者被害に対して、地域の中で消費者被害防止を推進するための取組を行います。

- (ア)消費生活推進員活動(消費者被害未然防止啓発活動)
- (イ)被害防止に向けた出前講座
- (ウ)地域ケアプラザの職員等を対象とした消費者被害防止研修の実施
- (エ)交通機関や映画館を活用した動画による啓発の実施



社会福祉協議会での被害防止に向けた出前講座の様子

#### イ 若者向けの啓発

令和4年4月施行の成年年齢引下げに伴い、消費者被害の低年齢化への対応と被害拡大防止の取組を行います。

- (ア)小・中学校向けの出前講座の実施  
令和元年度58件 → 令和2年度70件(予算ベース)
- (イ)交通機関や映画館を活用した動画による啓発の実施

# IV 令和2年度 経済局予算 総括表

(単位:千円)

	令和2年度予算(案)額		令和元年度当初予算額*		差引 事業費
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	
<b>一般会計 合計</b>	<b>46,025,931</b>	<b>9,008,834</b>	<b>49,229,357</b>	<b>8,887,704</b>	<b>△ 3,203,426</b>
<b>5款 経済費</b>	43,609,572	6,592,475	46,718,001	6,376,348	△ 3,108,429
1項 経済費	43,609,572	6,592,475	46,718,001	6,376,348	△ 3,108,429
1目 経済総務費	1,671,897	1,659,317	1,662,982	1,650,005	8,915
2目 誘致推進費	2,592,412	2,517,567	2,303,595	2,233,313	288,817
3目 産業活性化推進費	809,935	657,333	919,141	799,715	△ 109,206
4目 経営支援費	440,975	310,333	465,364	335,214	△ 24,389
5目 中小企業金融対策費	36,693,150	586,700	36,291,180	471,330	401,970
6目 商業振興費	253,621	253,621	3,894,946	253,935	△ 3,641,325
7目 消費経済費	336,689	277,657	337,443	276,536	△ 754
8目 雇用労働費	810,893	329,947	843,350	356,300	△ 32,457
<b>17款 諸支出金</b>	2,416,359	2,416,359	2,511,356	2,511,356	△ 94,997
1項 特別会計繰出金	2,416,359	2,416,359	2,511,356	2,511,356	△ 94,997
5目 中央卸売市場費会計繰出金	147,800	147,800	153,582	153,582	△ 5,782
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,254,134	2,254,134	2,343,853	2,343,853	△ 89,719
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	14,425	14,425	13,921	13,921	504
<b>特別会計 合計</b>	<b>8,649,189</b>	<b>2,416,359</b>	<b>8,128,431</b>	<b>2,511,356</b>	<b>520,758</b>
中央卸売市場費会計	3,097,792	147,800	3,754,678	153,582	△ 656,886
中央と畜場費会計	5,100,582	2,254,134	3,938,326	2,343,853	1,162,256
勤労者福祉共済事業費会計	450,815	14,425	435,427	13,921	15,388

他のページの予算額は各項目で四捨五入しているため、表中の予算額と合計が一致しない場合があります。

〔※〕 令和元年度当初予算額については、プレミアム付商品券事業費（3,641,011千円）を含めた額で表記しています。

1		経済総務費	事業内容
本	年	度	<p>横浜経済の活性化に向け、市内経済に関する基礎データを的確に収集し、効果的な施策展開につなげます。</p> <p><b>1 横浜経済活性化推進事業費 1,082 冊 (1,331 冊)</b></p> <p>社会・経済情勢の変化に対応した効果的な施策展開を図るため、市内企業の経営動向の実態把握や、市内経済の基礎情報の収集を行います。</p> <p>(1) 景況・経営動向調査 520 冊 (520 冊) 市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、市内企業を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施します。</p> <p>(2) 経済基礎調査 90 冊 (310 冊) 経済情勢や各種統計などを踏まえた市内経済状況の把握・分析など、経済活性化に向けた施策立案に資する調査を実施します。</p> <p>(3) 横浜市産業連関表作成 249 冊 (249 冊) 横浜市域における1年間に行われた産業間や産業と消費者との財・サービスの取引関係をまとめた横浜市産業連関表を作成します。</p> <p>(4) 経済政策事務費 等 223 冊 (252 冊)</p> <p><b>2 人材育成費 143 冊 (200 冊)</b> 十分な知識・経験を持ち、社会・経済情勢の変化に対応しながら経済政策を担うことができる人材を育てるため、各種研修を実施します。</p> <p><b>3 人件費等 16 億 5,965 冊 (16 億 4,767 冊)</b></p> <p>(1) 人件費 16 億 4,425 冊 (16 億 3,026 冊)</p> <p>(2) 経済総務事務費 1,540 冊 (1,741 冊)</p>
前	年	度	
差	引		
財	源		
	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 1,258	
	一般財源	万円 16 億 5,932	

2	誘致推進費		事業内容
本年度		万円 25億9,241	<p>市内経済の活性化及び雇用創出を推進するため、国内外から企業等の誘致・立地を促進するとともに、市内企業の国際ビジネスを支援するため、次の事業を実施します。</p> <p><b>1 企業誘致・立地促進事業費 2,885 冊 (3,017 冊)</b></p> <p>イノベーション都市・横浜の推進や関内・みなとみらい 21 地区における大規模開発といった動きを企業や新たな投資を呼び込む好機と捉え、展示会やイベント、個別企業訪問など、様々な機会を活用し、横浜のビジネス環境の魅力を伝え、積極的な企業誘致に取り組みます。</p> <p>また、京浜臨海部における企業間連携の促進に取り組むなど、市内の産業拠点の強化を図ります。</p>
前年度		万円 23億 360	
差引		万円 2億8,881	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 7,484	
	一般財源	万円 25億1,757	

## 2 企業立地促進条例による助成事業費【拡充】 24億1,280 冊 (21億 715 冊)

企業立地等促進特定地域における認定事業者に対し助成金を交付します。

(このほか、税軽減の適用あり)



企業立地等促進特定地域		
①みなとみらい 21 地域	②横浜駅周辺地域	③関内周辺地域
④新横浜都心地域	⑤港北ニュータウン地域	⑥京浜臨海部地域
⑦鶴見東部工業地域	⑧鶴見西部・港北東部工業地域	
⑨臨海南部工業地域	⑩内陸南部工業地域	⑪旭・瀬谷工業地域
⑫港北中部工業地域	⑬内陸北部工業地域	

### 企業立地促進条例の概要 (H30.4.1～R3.3.31)

< 事業所等の建設・取得の場合 >

○ 支援対象: 特定地域(※)で投下資本額が中小企業 1 億円以上・大企業 50 億円以上の事業計画を実施する事業者

○ 支援内容:

助成金: 投下資本額×助成率(8～12%)、上限額 最大 50 億円

※ 特定地域外でも一定の要件を満たした場合に支援の対象となります。

< テナント本社・研究所の場合 >

○ 支援対象: ①～④、⑥、⑨の特定地域で事業所を賃借して本社等を設置する事業者で、従業者数等の要件を満たす事業計画を実施する事業者

○ 支援内容: 法人市民税法人税割額の軽減

上限額 1 億円/年、4～6年間

## 3 成長産業立地促進助成事業費 1,881 冊 (3,900 冊)

IT、環境・エネルギー、健康・医療など本市が指定する産業の企業等が市内に進出する場合に、賃料等相当額の助成を行います。また、関内地区への助成額を上乗せし、市庁舎移転後の地区の活性化に向け企業の立地を促進するとともに、対象産業の見直しを行い、イノベーション創出に寄与する多様な企業の立地を促進します。

【助成内容】 賃借料 3 か月相当分 (上限 1,000 万円)

## 4 郊外部における働く場の創出事業費【新規】 1,000 冊 (—冊)

郊外部における働く場の創出に向け、関係区と連携して地域の状況を踏まえたオフィスの立地を誘導するモデル事業を実施し、その効果検証を行います。



**5 外資系企業誘致事業費** **8,563 冊 (8,816 冊)**

**(1) 外資系企業誘致基盤事業** **5,765 冊 (6,292 冊)**

外資系企業の横浜進出を促進するため、インキュベーション施設『横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)』の運営等を行います。

**(2) 海外事務所現地活動費** **875 冊 (875 冊)**

フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所及び米州事務所を通じて、横浜の優れたビジネス環境を積極的にPRし、企業誘致活動をさらに進めます。また、市内企業の現地での事業活動支援のほか、現地での企業ミッション受入の調整、経済等に関する情報の収集、市内・現地企業情報の提供等により、市内企業のビジネス展開につなげます。

**(3) 外国企業誘致プロモーション事業等【拡充】** **1,923 冊 (1,648 冊)**

ライフサイエンス・IT関連等の企業をターゲットとし、横浜の優れたビジネス環境のプロモーションを行うことを通じて、効果的かつ効率的に誘致活動を進めます。具体的には、米国サンディエゴで開催される、『BIO2020』の機会を捉えた誘致活動や、市内に立地している外資系企業の成功事例をとりまとめて発信し、更なる外資系企業の誘致につなげます。また、外資系企業の横浜誘致及び横浜での定着・ビジネス支援、横浜企業の海外展開支援等を促進するため、独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易センターに係る経費を補助します。

**6 横浜グローバルビジネス推進事業費** **3,632 冊 (3,912 冊)**

**(1) 海外展開支援助成事業** **1,298 冊 (1,398 冊)**

市内中小企業の海外市場開拓を支援し、専門家による輸出アドバイス等を行います。また、市内中小企業への海外進出事業化可能性調査経費の助成や、海外展示商談会の出展経費の支援を行います。

《事業主体：IDEC横浜》

**(2) 地域間経済交流事業** **917 冊 (1,096 冊)**

市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、外国政府機関や経済団体等との経済交流を推進します。また、外国のビジネス事情に通じている現地の有識者(横浜市経済交流アドバイザー)から市内企業の海外進出などに対する助言・情報提供を行うほか、横浜インドセンター等関連団体への支援を行います。

**(3) 国際ビジネス支援事業** **1,418 冊 (1,418 冊)**

市内中小企業の海外ビジネス展開支援のため、横浜グローバルビジネス相談窓口による相談受付、経済セミナーを通じた海外情報の提供等を行います。また、海外事務所や海外の公的機関等と連携し、海外のビジネスニーズと市内企業のニーズのマッチングを図り、販路開拓につなげます。

《事業主体：IDEC横浜》

3		産業活性化推進費		事業内容	
本年度		8億994万円		<p>市内ものづくり産業の振興と中小企業の技術力や経営基盤を強化するための総合的な支援とともに、小規模事業者を対象とした支援を実施します。</p> <p>さらに、国内外からの人・企業・投資の呼び込み、研究開発の支援や産学官連携、企業間連携の促進等により、本市経済の持続的な発展につなげます。</p> <p><b>1 中小製造業成長力強化事業費</b> <b>1億3,799万円 (1億5,966万円)</b></p> <p>ものづくりに取り組む中小企業の成長力強化に向け、技術力向上、新技術・新製品開発、販路開拓に係る各種支援を実施します。</p>	
前年度		9億1,914万円			
差引		△10,920万円			
財源内訳	国・県	3,492万円			
	市債	—万円			
	その他	1億1,769万円			
	一般財源	6億5,733万円			
(1) 中小企業新技術・新製品開発促進事業 (S B I R)				6,988冊 (8,189冊)	
<p>ア 中小企業新技術・新製品開発促進助成 6,428冊 (6,777冊)</p> <p>中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発に取り組むための経費を各段階に応じて助成します。</p>					
<p>イ 販路開拓支援事業 560冊 (1,411冊)</p> <p>優れた商品・技術を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた展示会出展、印刷物制作等にかかる経費の助成や、専門家によるサポートなどにより支援します。</p>					
(2) ものづくり連携促進事業				6,811冊 (7,778冊)	
<p>ア 現場訪問・コーディネート事業 3,623冊 (3,922冊)</p> <p>経験豊富な企業OBの『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。特に、本市施策を利用したことがない小規模事業者については、市職員やI D E C横浜の職員等が現場に訪問し、課題やニーズに応じた各種施策の活用や継続的な支援につなげていきます。</p> <p>さらに、I o T等の活用に取り組む中小企業について、I o Tの専門家を派遣してアドバイスを行うほか、I o T関連企業とのビジネスマッチングやI o T導入事例の紹介を行います。</p> <p style="text-align: right;">《事業主体：I D E C横浜》</p>					
<p>イ 大学発ベンチャー促進支援 481冊 (488冊)</p> <p>インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援や、賃料の補助を行います。</p>					

- ウ 情報発信・受発注支援事業 2,707 冊 (3,368 冊)
- (ア) 工業技術見本市開催事業 1,101 冊 (1,251 冊)
- 新技術・新製品発信の場、新規顧客獲得や具体的な商談の場、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市『テクニカルショウヨコハマ 2021』を開催します。
- また、本市施策を活用しながら積極的に新技術・新製品開発や販路開拓に取り組み、さらなる成長のチャンスを模索する中小企業等や、区役所と連携を図りながらPRを行っている工業集積地域に所在する中小企業等について、その情報発信と販路開拓を支援するため、『横浜ものづくりゾーン』を『テクニカルショウヨコハマ 2021』に出展します。
- (イ) 受発注商談支援 255 冊 (286 冊)
- 中小企業の受発注取引促進のため、九都県市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。
- 《事業主体：I D E C横浜、(一社)横浜市工業会連合会》
- (ウ) 横浜産貿ホールの施設管理 1,351 冊 (1,831 冊)
- 横浜産貿ホールの土地・建物を一般社団法人横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの低圧幹線ケーブル更新工事にかかる費用の一部を負担します。

## 2 ものづくり経営基盤強化事業費 1 億 7,968 冊 (2 億 710 冊)

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である中小製造業をはじめとした市内企業の経営革新、工業集積の維持・活性化、人材育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

- (1) 中小企業設備投資等助成事業 1 億 4,803 冊 (1 億 7,176 冊)
- 中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要な経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図ります。

- ・生産性向上を目的とした省エネ効果の高い設備等の導入に対する助成
- ・工場等の見える化に資する IOT の導入に対する助成
- ・住工混在における操業環境改善に係る設備等の導入に対する助成  
助成率：10～30%  
助成限度額：800 万円
- ・生産性向上のために行う I T ・ I o T 等の導入に対する助成  
助成率：2／3  
助成限度額：20 万円

- (2) 工業集積確保・活性化事業 1,422 冊 (1,548 冊)
- ア 工業団体活動等支援 1,216 冊 (1,223 冊)
- 中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である一般社団法人横浜市工業会連合会の活動を支援します。また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。

イ 工業集積地活性化支援・操業環境確保 206 冊 (325 冊)  
工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。

**(3) ものづくり魅力発信事業 739 冊 (960 冊)**

ア ものづくり人材育成支援事業 702 冊 (773 冊)  
一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に、技能検定資格の取得支援や大学が保有する機械設備を活用した技術者育成支援、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。

イ コマ大戦支援事業 37 冊 (187 冊)  
コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、こどもアドベンチャーや県内工業系の高校生大会の開催を支援します。

**(4) 中小企業人材確保支援事業 1,003 冊 (1,025 冊)**

中小企業の人材確保を支援するために開設した無料の求人サイトについては、令和元年度に求人対象を『保育士』『障害福祉』『医療』まで拡大しており、関係局と連携して、広報を強化しています。令和2年度は、中小企業で働く魅力を伝えるため、企業とともに自社の魅力や強みを発見し、広く発信していきます。

あわせて、外国人材の活用支援、大学等との連携によるインターンシップ受入支援などにより、中小企業の人材確保を支援します。

また、中小製造業者がオープンファクトリーを通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。

さらに、夏休み中の市内小学生等を対象とした『よこはままち工場ものづくり夏休みの宿題フェスティバル (仮)』の開催を支援します。町工場を中心とした製造業の職人によって製作されたプロダクトを体験できる技術展示会やワークショップの実施を通して、中小製造業の魅力を発信し、将来のものづくり人材の育成に取り組みます。

**3 小規模事業者への支援強化事業費 3,200 冊 (4,000 冊)**

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者は8割を超えています。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

**(1) 小規模事業者出張相談事業 1,600 冊 (2,000 冊)**

小規模事業者に、支援の入口である『相談』を気軽に利用いただくことを目的として I D E C 横浜の小規模事業者支援チームが、支援を求める小規模事業者の現場へ出向く出張型の相談対応を行います。あわせて小規模事業者の企業カルテシステムにデータを蓄積・分析等を行うことで効果的な周知及び相談対応等に活かしていきます。

《事業主体：I D E C 横浜》

- (2) 小規模事業者設備投資助成事業 1,600 冊 (2,000 冊)  
 小規模事業者が業務改善や生産性向上のために導入する少額の設備にかかる経費を助成します。  
 助成率：1/2  
 助成限度額：10万円  
 (※その他、6目(商業振興費)において750万円計上あり(P55,2(3)参照。)

#### 4 LINKAI 横浜金沢活性化推進事業費 300 冊 (400 冊)

金沢臨海部に広がる産業団地は、本市における生産・物流・卸売等の一大集積拠点です。『金沢臨海部産業活性化プラン』(平成28年度策定)に基づき、『LINKAI 横浜金沢』を活用したプロモーション活動を展開していきます。また、エリア内の企業間連携を促進するため、交流イベントの開催やテクニカルショウヨコハマへのブース出展を通して企業同士が交流する機会を創出する取組を行っていきます。

#### 5 知的財産戦略推進事業費 1,125 冊 (1,183 冊)

中小企業の知的財産を活用した経営を支援し、その技術力の向上や競争力の強化につなげます。

##### (1) 横浜知財みらい企業支援事業 650 冊 (773 冊)

独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定するとともに、コンサルティングを行う等、成長・発展を支援します。また、知的財産への取組を市内中小企業に普及するため、国や関係機関、各種施策と連携して啓発を進めるとともに、取組意欲の高い企業に知財専門家を派遣します。

《事業主体：IDEC横浜》

##### (2) 知的財産活動助成金 475 冊 (410 冊)

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販路開拓の助成を行います。また、知的財産への取組を市内中小企業に普及させるため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングの助成を行います。

助成率：1/2以内

助成限度額：販路開拓助成 20万円

知的財産コンサルティング助成 25万円(認定企業以外は20万円)

知的財産権の取得助成 15万円(認定企業以外は10万円)

#### 6 工業技術支援センター事業費 9,520 冊 (1億 367 冊)

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

##### (1) 表面処理技術に関する技術的支援 3,944 冊 (4,543 冊)

めっき等の表面処理技術を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。

また、公設試験機関の連携を推進するため、広域首都圏の公設試験機関で組織される広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）の会員として、他の公設試験機関と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。

**(2) 産業デザイン支援** 1,142 冊 (1,117 冊)

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

**(3) 技術者育成支援** 10 冊 (12 冊)

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施するほか、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、関係機関と連携してセミナー等を行い、中小企業の技術力の向上を図ります。

**(4) 支援センター管理運営** 4,411 冊 (4,675 冊)

横浜市工業技術支援センターの維持管理に必要な経費を支出します。

**(5) 3D技術支援** 13 冊 (20 冊)

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、造形出力サービス事業者等と連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

**7 IoT推進産業活性化事業費** 2,540 冊 (4,990 冊)

『I・TOP横浜（IoTオープンイノベーション・パートナーズ）』により、参画企業・団体の交流連携、個別プロジェクト支援などを通じて、中小企業の生産性向上やIoT等を活用した新たなビジネス創出を推進します。

**(1) 企業、団体間における交流・連携促進** 940 冊 (2,340 冊)

プロジェクト創出や、中小企業とIoT関連企業の連携を目指したビジネスマッチング等を実施します。

**(2) 個別プロジェクト支援** 1,600 冊 (2,650 冊)

IOT等を活用した生産性向上の取組や中小企業の研究開発、先端的技術を用いた新たなビジネス創出を目指す個別プロジェクトの立ち上げや実証実験等を支援します。

中小企業及びベンチャー企業の取組に繋げるため、新たにプロジェクト組成に向けた検討会の設置や国家戦略特区の活用を行い、実証実験支援に向けた取組を強化します。

**8 次世代産業創出事業費** 5,981 冊 (6,500 冊)

関内地区に開設したベンチャー企業成長支援拠点『YOXO BOX』を中核とし、ベンチャー企業支援者や市内企業・経営者等と連携して、成長支援プログラム、専門家相談の実施、イベント・交流会、さらには国家戦略特区の認定を受けた独自の人材マッチングなどの取組を通じたビジネスマッチングなどを行い、横浜発のベンチャー企業の成長を強力に後押しします。

※ 当事業は温暖化対策統括本部『SDGsデザインセンター事業』と連携して推進します。

**9 「イノベーション都市・横浜」発信事業費****3,200 冊 (3,500 冊)**

『イノベーション都市・横浜』の国内外の認知度向上を目指し、市内の研究開発拠点や中小製造業、大学等と連携した協議会を形成し、横浜の新たな魅力構築・発信を進めます。

『東京 2020 大会』等の好機をとらえ、来街者が横浜のイノベーションを体感できるイベントやプロモーションなどを実施します。

**10 横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費****2 億 2,824 冊 (2 億 3,377 冊)**

産学官金が連携して健康・医療分野のイノベーションの持続的創出に取り組むためのプラットフォームである、『LIP. 横浜 (横浜ライフイノベーションプラットフォーム)』を推進します。企業・大学・研究機関の様々なアイデアからプロジェクト等を創出するとともに、中小・ベンチャー企業等に対する製品化に向けた支援を行います。

**(1) 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業****5,239 冊 (6,760 冊)****ア 企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業****1,000 冊 (1,800 冊)**

『LIP. 横浜』のネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、企業・大学・研究機関のニーズ・シーズ収集、マッチング会やセミナー開催などの取組を推進します。

**イ ライフイノベーション分野産学連携等推進事業****3,800 冊 (4,500 冊)**

『LIP. 横浜』の中核的な機関である、公立大学法人横浜市立大学及び理化学研究所の研究シーズを活用し、市内中小・ベンチャー企業などとの産学連携等を推進します。

**ウ 広報・PR等****439 冊 (460 冊)****(2) 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】****8,077 冊 (8,230 冊)****ア 中小・ベンチャー企業等支援事業【拡充】****4,180 冊 (4,400 冊)**

『LIP. 横浜』の会員企業をはじめとした中小企業等に対して、大企業・大学等とのマッチング、『LIP. YOKOHAMA BIBLIO』の運営、個別訪問・相談受け入れ、各種セミナーの実施、中小企業等の広報・PR力向上支援等、企業のニーズに応じて着実な実用化に向けた支援を実施します。また、新たに出張展示やそれに伴うコンサルティングを行うなど、技術連携・販路開拓の支援を強化します。

**イ LIP. 横浜トライアル助成事業****2,000 冊 (2,000 冊)**

市内中小企業や大学・研究機関等の基礎研究成果や臨床ニーズ等の実用化に向けた産学連携事業の創出及び推進につながる取組のうち、市内で行われる試作品開発などに対し、研究開発費を助成します。

《事業主体：(公財)木原記念横浜生命科学振興財団》

助成率：10/10 以内

助成限度額：100 万円

**ウ 医工連携推進事業【拡充】****1,145 冊 (1,080 冊)**

医療機器開発等に取り組む企業に対する展示会出展支援や医療機関へのニーズ収集等に加え、特にコーディネーターを活用した個別相談等を拡充し、研究開発や販路拡大を支援します。

《事業主体：I D E C 横浜》

エ バイオジャパン開催・出展支援事業 752 冊 (750 冊)  
バイオビジネスにおけるアジア最大のパートナーリングイベント『バイオジャパン 2020』への開催支援を行うとともに、市内中小企業の技術連携や販路開拓等に向けたビジネスマッチングを推進するため、同展示会への出展支援を行います。

**(3) 健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業 1,003 冊 (1,300 冊)**

ア 健康経営普及促進事業 563 冊 (550 冊)  
健康経営の更なる普及に向けて、セミナー・健康経営認証制度説明会の開催や、健康経営支援拠点の運営支援を行います。また、実践企業の生産性向上・離職率等の効果測定を行います。

イ ヘルスケアビジネス創出支援事業 440 冊 (750 冊)

医療・介護分野におけるニーズ等を活用し、市内企業による新たなヘルスケアビジネス創出を支援します。

**(4) バイオ産業活性化事業 5,988 冊 (5,988 冊)**

ア 木原記念横浜生命科学振興財団補助事業 5,018 冊 (5,018 冊)  
バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行います。

イ 研究開発拠点管理事業 970 冊 (970 冊)

横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担します。

**(5) グローバルパートナーシップ事業【拡充】 2,517 冊 (1,100 冊)**

米国サンディエゴのバイオクラスター中核機関『バイオコム』や、起業家支援組織『コネクト』との連携を引き続き進め、中小・ベンチャー企業を育成・支援するとともに、ビジネスマッチングを促進します。

また、アジア・欧州において新たにライフサイエンス分野のネットワークを有する中核機関との連携を進めることにより、企業の技術提携や販路拡大に繋がります。

**11 特区推進事業費 260 冊 (250 冊)**

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の目標の実現を目指し、神奈川県・川崎市と連携し、制度及び取組の周知を行うとともに総合特区制度の活用を促進します。また、国家戦略特区制度の活用を促進するために、制度周知やコンサルタント派遣等による支援等を行います。

**12 減債基金積立金 277 冊 (280 冊)**

一般社団法人横浜市工業会連合会貸付金の元利償還額を減債基金に積み立てます。

**13 終了事業**

M I C E 関連産業強化事業費 一冊 (392 冊)



4	経営支援費		事業内容
本年度		万円 4億4,098	企業の経営課題に即した最適かつ総合的な支援を展開し、中小企業等の成長・発展と創業支援を行うため、次の事業を実施します。
前年度		万円 4億6,536	
差引		万円 △2,438	
財源内訳		万円	
	国・県	—	<b>1 中小企業経営総合支援事業費</b> <b>3億4,432 冊 (3億4,380 冊)</b> 中小企業支援センター*である I D E C 横浜を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。  [*] 中小企業支援法にもとづき、都道府県・政令市に中小企業支援センターを1団体指定できるもので、横浜市では I D E C 横浜を指定しています。
	市債	—	
	その他	万円 1億3,065	
	一般財源	万円 3億1,033	

- (1) 中小企業への基礎的支援事業 2億7,690 冊 (2億7,690 冊)  
 中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和2年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などの拡充を行い、支援を強化します。
- (2) ビジネスグランプリ事業 819 冊 (819 冊)  
 世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして拡充して実施します。
- (3) シニア起業支援事業 100 冊 (100 冊)  
 長年培ってきた経験やスキルを活かした事業展開など、シニア世代の意向や特徴を踏まえたセミナー等を開催し、起業を支援します。
- (4) 横浜金沢テクノコア管理事業 5,523 冊 (5,472 冊)  
 横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・専有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- (5) 産業関連施設等の活用検討 300 冊 (300 冊)  
 中小企業支援を積極的に展開するため、I D E C 横浜が保有・運営する施設について、具体的な利活用の可能性を調査します。

## 2 職場環境向上・女性活躍推進事業費

880 冊 (1,650 冊)

### (1) 職場環境向上支援助成金

470 冊 (700 冊)

中小企業が多様な人材の確保・定着に向けて、就業規則の改定、女性専用設備・休憩室等の設置、テレワークの導入、職場環境を PR するための動画作成、企業が負担する従業員の国家資格受験のための費用を助成します。

助成率：1/2以内

助成限度額：・就業規則の改正・社内研修費	15 万円
・休憩室等・女性専用設備の設置費	30 万円
・テレワーク導入に向けたシステム整備費	30 万円
・動画作成費・ホームページ改修費	15 万円
・従業員が取得する国家資格受験費	5 万円

### (2) 女性活躍推進プロジェクト

410 冊 (950 冊)

女性の活躍に向けた啓発セミナーや専門家派遣を通じて経営力向上につなげる支援を行い、企業の成長・発展を促進します。

#### ア 女性活躍推進セミナー

女性の活躍に向けた働きやすい環境整備の取組を促進するために、市内中小企業等の経営者、人事担当者等に対し、市内企業による先進的な取組事例の紹介をはじめ、仕事と育児・介護の両立支援や管理職におけるマネジメント手法、また、男性の意識改革等をテーマとしたセミナーを開催します。

#### イ 女性活躍推進専門家派遣

女性活躍推進の視点に立った課題の整理、解決に向けた提案、取組計画の策定、従業員向け研修等、企業の実情に応じた支援を行うために、市内中小企業等に対し、社会保険労務士や中小企業診断士等の専門家を派遣します。

#### ウ 女性活躍推進事例紹介

女性活躍の取組を始める契機となる情報を発信するために、本市支援制度を通じて経営力向上に繋がった市内中小企業を取材し、女性活躍の意義や効果を広報します。また、企業の魅力を紹介し、人材確保を後押しします。

## 3 事業承継・M&A支援事業費

700 冊 (800 冊)

中小企業の高い技術力や貴重な経営資源を将来に継続させるとともに、地域での雇用の確保などを実現していくために、事業継続に課題を抱える中小企業の事業承継・M&Aを支援します。

### (1) 専門家相談・啓発事業

130 冊 (330 冊)

後継者問題等の課題を抱える中小企業に対し、専門家による相談や関係機関と連携した啓発セミナーを実施するとともに、後継者不在の企業等に対してM&Aなどの選択肢を提供します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 掘り起こしの強化・訪問支援事業【拡充】 200 冊 (70 冊)  
金融機関をはじめとした経営革新等支援機関と連携することで、潜在的に課題を抱える企業を掘り起こし、中小企業の事業承継への取組を支援します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(3) 事業承継・M & A 支援事業助成【拡充】 240 冊 (200 冊)  
後継者問題の解決など、中小企業が事業の承継等に取り組むための費用を助成します。

助成率：1 / 2 以内  
助成限度額：40 万円

(4) 次世代を担う後継者を対象とした育成講座 130 冊 (200 冊)  
事業を引き継ぐ後継者を対象に、経営者としての知識やノウハウの習得、経営者同士のネットワークづくりのための連続講座を開催します。

《事業主体：I D E C 横浜》

#### **4 横浜型地域貢献企業支援事業費 1,279 冊(1,279 冊)**

地域を意識した経営を行うとともに、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR（地域・社会貢献活動）を行う企業等を『横浜型地域貢献企業』として認定し、その成長・発展を支援します。

(1) 地域貢献企業支援事業 1,239 冊(1,239 冊)  
『横浜型地域貢献企業』の認定・更新に係る外部評価等を実施します。

令和2年度からは、認定企業数を更に拡大し、本制度を発展させていくため、経費の一部を『外部評価料』として企業が負担する仕組みを導入するとともに、更新時の認定期間について、更新回数に応じて2年または3年としていたものを一律5年に長期化するなど、企業負担の軽減を図ります。

また、地域貢献企業マップなどWebを活用した広報や認定企業の取組を支援する講習会等を拡充して実施します。

《事業主体：I D E C 横浜》

(2) 認定企業プロモーション事業 40 冊(40 冊)  
プレミアム企業などの具体的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信します。

#### **5 横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 3,000 冊(3,000 冊)**

横浜商工会議所が行う中小企業に対する相談事業等の経費を補助します。

#### **6 創業・発展支援事業費 1,250 冊(2,500 冊)**

市内経済の活性化に大きく寄与することが期待される創業支援施策の総合的な発信、創業期のビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進し、横浜での創業を後押しします。

- (1) **創業期ビジネス支援事業** 200 冊(800 冊)  
 創業間もない、成長意欲や独創性を有する市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、豊富な経営経験や知識を有する人材等による伴走型支援によって、企業の成長・発展を支援し、創業後の持続可能性を高めます。
- (2) **創業アクション・プロモーション事業** 350 冊(500 冊)  
 創業応援Webサイト『スタートアップポートヨコハマ』等により創業時や成長・発展期に必要な情報を効果的に配信するとともに、横浜市の創業支援施策をまとめた『創業支援ガイド』を発行します。また、学生や若者の起業マインド・イノベーションマインドを高めるため、若者向け創業機運醸成プログラムを新たに開催します。
- (3) **創業促進助成金** 300 冊(300 冊)  
 市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費を助成することで、横浜での創業を後押しします。
- 助 成 率：1／2以内  
 助成限度額：30 万円
- (4) **ソーシャルビジネス創業支援事業** 400 冊(500 冊)  
 地域・社会的課題をビジネスの手法を用いて解決に取り組むソーシャルビジネスの創業を支援するため、個別相談窓口の設置やビジネスプランの作成を支援する連続講座を開催します。
- \*終了事業（次世代産業創出事業費（P43）へ統合）  
**横浜ベンチャーピッチ事業** 一冊（400 冊）

## **7 女性起業家支援事業費** **2,557 冊(2,927 冊)**

女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要を創出し、地域経済の活性化に寄与することが期待される女性の起業を促進します。

《(1)～(3)の事業主体：I D E C 横浜》

- (1) **女性起業家支援チーム事業ほか** 617 冊(642 冊)  
 女性の中小企業診断士を主とした『女性起業家支援チーム』による個別具体的な経営相談対応や、状況に応じた出張相談を行います。
- (2) **F-SUSよこはま運営事業【拡充】** 670 冊(590 冊)  
 女性起業家のためのスタートアップオフィス『F-SUSよこはま』を運営します。また、女性起業家支援チームによる経営相談に加え、会員それぞれの状況に即した適切なアドバイスや情報提供を行うインキュベーションマネージャーを配置し、確実な成長に結びつけるための支援を行います。なお、令和2年夏の移転に合わせ、利用時間の拡充を行うなど利用しやすい環境づくりを新たに行います。

(3) **女性起業家成長促進事業** 70 冊(275 冊)

I D E C横浜や横浜市の支援メニューを紹介する女性起業家のため講座や、事業を次のステージへ成長させるためのセミナー、女性起業家が抱える課題に対応するセミナーなどを開催します。

(4) **横浜ウーマンビジネスフェスタ事業** 450 冊(520 冊)

女性起業家・経営者の集いである『横浜ウーマンビジネスフェスタ』を、政策局が実施する『横浜女性ネットワーク会議』と合同開催し、女性経営者同士だけでなく、働く女性同士の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。

(5) **輝く女性起業家プロモーション事業** 750 冊(900 冊)

集客力のある百貨店等と協定を結び、注目度の高い場を提供頂くことにより、女性起業家の商品販売や事業P Rを通じて販売ノウハウを実践的に学ぶためのプロモーション事業を実施します。

また、事前に多くの百貨店等のバイヤーなどに向けた商品・サービスの展示会を開催することにより、女性起業家と百貨店等とのマッチングの可能性を広げ、女性起業家の更なる成長・飛躍の契機とします。

5	中小企業金融対策費		事業内容
本年度		万円 366億9,315	<p>中小企業が事業資金を円滑に調達できるよう、横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して融資事業を実施します。国の信用補完制度に基づき、金融機関による融資を補完する役割を果たしています。横浜市は、企業ニーズに即した資金メニューを提供するほか、保証料助成や代位弁済に対する補助等を行い、金融円滑化を図ります。</p> <p>また、成長・発展が見込まれる市内企業に対して、中小企業融資事業だけではカバーできない資金ニーズについて、金融機関などと連携し、企業のライフステージに適した資金調達を支援します。</p> <p>さらに、企業の経営安定を支援するための各種事業を実施します。</p>
前年度		万円 362億9,118	
差引		万円 4億197	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 361億645	
	一般財源	万円 5億8,670	

## 1 中小企業融資事業費【拡充】

359億7,358円 (354億3,834円)

<融資枠：1,400億円(1,400億円)>

中小企業の経営基盤の強化や成長・発展を促進するため、これまでの利用実績や資金ニーズなどを踏まえて十分な融資枠を確保します。また、新たな資金の創設や、一部資金メニューの拡充を行い、中小企業の資金需要に一層きめ細かく対応することで、資金繰りの支援を強化します。

### <主な新規・拡充内容>

#### A 小規模事業者への支援の強化

- ・小規模事業者の資金繰り安定に向け、融資期間1年以内で、毎月の元本返済が不要かつ継続利用も可能な『小規模企業資金繰り安定サポート資金』を創設《新規》
- ・小規模事業者の設備投資促進に向け、『小規模企業特別資金』及び『小規模プラス資金』の融資期間を延長<設備資金10年以内→15年以内>《拡充》

#### B 「イノベーション都市・横浜」の推進

- ・ベンチャー企業等の成長を支援するため、本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方等が利用可能な『ベンチャー支援資金』を創設《新規》
- ・ベンチャー企業等の中小企業の補助金を活用した事業の円滑な推進のため、交付決定から受領までの間に生じる資金需要に対応する要件（『補助金活用サポート』）を、通常の『振興資金』よりも融資利率を優遇<△0.4%>し、保証料助成<1/2助成>を行う『よこはまプラス資金』に追加《新規》
- ・市外から企業を呼び込むために、市外で創業後に市内移転した方を『創業おうえん資金』等の融資対象に追加《拡充》

#### C 生産性向上の推進

- ・生産性向上に向けた設備投資を促進するため、『設備投資おうえん資金』に保証料助成<1/2助成>を行う『設備投資提案特例』を追加《新規》

#### D 事業承継の促進

- ・経営者保証を理由に事業承継が進まない中小企業・後継者候補を後押しするため、『事業承継資金』に経営者保証が不要な要件を追加《新規》
- ・M&Aによる親族外承継直後の返済負担を軽減するため、『事業承継資金』の一部において元金の返済据置期間を延長<6か月以内→18か月以内>《拡充》

## E 防災・減災の事前対策の促進

- ・自然災害の頻発を踏まえ、国の認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、防災・減災の事前対策に取り組む方が利用可能な『防災・減災サポート資金』を創設《新規》

- (1) 中小企業制度融資事業 350億1,200冊(345億8,500冊)  
取扱金融機関に対して融資原資の一部を無利子で預託することにより、長期・固定で、低利の融資を実施します。
- (2) 信用保証料助成等事業 6億7,408冊(6億5,834冊)  
中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う『信用保証料』を助成します。
- (3) 信用保証促進事業 1億5,700冊(1億9,500冊)  
信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険制度で賄われない残額の一部を補助します。
- (4) 中小企業災害対策特別資金利子補給事業 1億3,050冊(一冊)  
令和元年台風第15号・19号によって被災した中小企業の復旧・復興を後押しするため、本市制度融資『台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)』及び『台風第19号対策特別資金』を利用する中小企業で、直接被害を受けた方の支払利子の全額を補助します。

## 2 多様な資金調達推進事業費 1,257冊(2,222冊)

企業の規模、成長段階等に応じた資金調達の支援について、金融機関やIDEC横浜と連携して進めます。

- (1) 資本金借入金促進事業 425冊(486冊)  
創業や新たな事業展開を目指すベンチャー企業等が、負債ではなく資本とみなすことができる『資本金借入金』を調達する際の利子補給を行います。
- (2) 私募債発行支援事業 800冊(1,700冊)  
将来の成長・発展を目指す中小・中堅企業に対して、資本市場からの直接的な資金調達(直接金融)の導入を支援するため、初回の銀行保証付私募債(社債)発行にかかる手数料を補助します。
- (3) その他多様な資金調達推進に係る経費 32冊(36冊)  
資本金借入金等、企業のライフステージに相応しい資金調達手法の活用促進を図るため、セミナー等を実施します。

### 3 中小企業経営安定事業費

3,000 冊(2,163 冊)

経営の安定や改善に取り組む中小企業等に対する、経営相談・診断や金融相談を行うとともに、国のセーフティネット保証等の認定を行うことにより、中小企業を下支えし再活性化を支援します。また、事業に失敗した企業経営者の再チャレンジを支援する再挑戦支援事業も実施します。

#### (1) 経営診断事業・再挑戦支援事業

1,700 冊(1,701 冊)

経営安定のための経営相談・診断等を実施するとともに、転ばぬ先の杖診断及び再挑戦支援窓口相談・再チャレンジアドバイザー派遣を実施します。

#### (2) セーフティネット保証等認定業務

257 冊(270 冊)

中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等の資格認定業務を行います。

#### (3) その他

1,043 冊(192 冊)

財務分析システムの保守費、執務室移転に伴う経費及びその他事務費

### 4 産業活性化資金融資事業費

6 億 7,700 冊(8 億 900 冊)

既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の I D E C 横浜を通して、取扱金融機関に預託します。なお、平成 23 年度に新規受付を廃止しました。

令和元年度末融資残高 12 事業者 20 億 9,461 万円



## 中 小 企 業 制 度 融 資 一 覧

名 称	融資枠	融資限度額 (上限)	融資期間 (上限)		融資利率 (上限)	保証料 助成率
			運転	設備		
振 興 資 金	200 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年	15年 又は10年	固定 1.5~2.5% 変動 短テラ+0.7%	—
よ こ は ま プ ラ ス 資 金	35 億円	1企業 2億円 組 合 4億円	7年 又は1年	15年 又は1年	固定 1.1~2.1%	1/2・3/4
事 業 承 継 資 金		2億円 又は2億8,000万円	7年 又は10年	15年 又は10年	金融機関所定	3/4・1/4
設 備 投 資 お う え ん 資 金	25 億円	2億8,000万円	—	20年	固定 1.7~2.3% 変動 短テラ+0.5%	1/4~3/4
小 規 模 企 業 特 別 資 金	110 億円	2,000万円	10年	15年	固定 1.2~1.9% 変動 短テラ+0.4%	1/2
小 規 模 企 業 特 別 資 金 (小 口 お う え ん 特 例)	20 億円	500万円	5年	5年	固定 0.9~1.7% 変動 短テラ+0.2%	3/4
小 規 模 プ ラ ス 資 金	210 億円	6,000万円	10年	15年	固定 1.2~1.9% 変動 短テラ+0.4%	1/4
小 規 模 プ ラ ス 資 金 (小 口 お う え ん 特 例)	5 億円	500万円	5年	5年	固定 0.9~1.7% 変動 短テラ+0.2%	1/2
小 規 模 企 業 資 金 繰 り 安 定 サ ポ ー ト 資 金	40 億円	2,000万円	1 年	—	金融機関所定	1/2 (初回のみ)
経 営 安 定 資 金	320 億円	1企業 8,000万円 組 合 1億円	10年	10年	固定 1.7%	—
セ ー フ テ ィ ネ ッ ト 特 別	120 億円	2億8,000万円	7年又は 10年	10年	固定 1.7%	—
経 済 変 動 対 応 資 金	80 億円	8,000万円	7年	7年	固定 1.4~1.6%	1/4
経 営 改 善 支 援 資 金	20 億円	1企業 2億8,000万円 組 合 4億8,000万円	15年	15年	固定 1.7~2.2% 変動 短テラ+0.7%	—
経 営 力 サ ポ ー ト 資 金	20 億円	2億8,000万円	5年	7年	固定 1.7%	1/4
防 災 ・ 減 災 サ ポ ー ト 資 金						
創 業 お う え ん 資 金	38 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	1/2
女 性 お う え ん 資 金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	3/4
シ ニ ア お う え ん 資 金	10 億円	3,500万円	10年	10年	固定 1.9% (融資利率優遇の 対象者は、1.5%)	3/4
ペ ン チ ャ ー 支 援 資 金	2 億円	5,000万円	10年	10年	固定 1.5%	3/4
成 長 サ ポ ー ト 協 調 資 金	60 億円	2億8,000万円	7年	15年	金融機関所定	1/4
N P O 法 人 サ ポ ー ト 資 金	5 億円	3,000万円	7年	10年	固定 1.4~2.1% 変動 短テラ+0.5%	1/2
貿 易 振 興 金 融	70 億円	1億円	2か月~ 1年	—	固定 1.7%	—
合 計	1,400 億円					

※「よこはまプラス資金」の融資枠35億円のうち、5億円分は「事業承継資金」

※各資金の融資条件は、代表的なものを記載

### よこはまプラス資金の保証料助成対象要件

下記の認定事業や施策に取り組む企業の場合は、一般的な資金である「振興資金」よりも融資利率を優遇し、保証料助成を行う「よこはまプラス資金」をご利用いただけます。

要 件	融資利率	保証料助成
公的事业タイプアップ、女性活躍推進、海外展開	振興資金から △0.4%	助成なし → 3/4助成
就労環境向上、環境・エネルギー対策、業種転換・多角化、 ようこそ！横浜、補助金活用サポート		助成なし → 1/2助成

6	商業振興費		事業内容												
本年度		万円 2億5,362	地域経済の持続的発展と商店街の活性化を図るため、商業環境の整備や地域コミュニティの核としての商店街づくり等、各種振興施策を実施します。												
前年度		万円 38億9,495													
差引		万円 △36億4,133													
財源内訳	国・県	万円 —	(一社) 横浜市商店街総連合会 加盟規模別商店街数 (令和元年6月1日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>商店街数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30店舗以下</td> <td>129(51.4%)</td> </tr> <tr> <td>31～50店舗</td> <td>60(23.9%)</td> </tr> <tr> <td>51～100店舗</td> <td>46(18.3%)</td> </tr> <tr> <td>101店舗以上</td> <td>16(6.4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>251(100%)</td> </tr> </tbody> </table>		商店街数	30店舗以下	129(51.4%)	31～50店舗	60(23.9%)	51～100店舗	46(18.3%)	101店舗以上	16(6.4%)	合計	251(100%)
		商店街数													
	30店舗以下	129(51.4%)													
	31～50店舗	60(23.9%)													
51～100店舗	46(18.3%)														
101店舗以上	16(6.4%)														
合計	251(100%)														
市債	万円 —														
その他	万円 —														
一般財源	万円 2億5,362														

### 1 商店街販売促進支援事業費【拡充】

1,000 冊 (900 冊)

一般社団法人横浜市商店街総連合会が平成 23 年度より実施している投票による販売促進キャンペーンの実施に必要な支援を行い、キャンペーンを媒体とした商店街の活性化を促進します。商店街で多くの取扱いがあり、消費者に親しまれている商品を題材とした販売促進キャンペーンの取組を支援し、更なる消費者への話題提供並びに参加店舗・商店街への来店行動につなげます。また、受賞店と所属商店街のPRのための、アフタープロモーションを実施します。

### 2 商業経営支援事業費【拡充】

8,711 冊 (7,978 冊)

#### (1) 商店街と個店の相談事業

200 冊 (250 冊)

商店街及び店舗からの相談を受け、課題やニーズに応じた研修開催や調査、専門家の派遣等を支援することでその解決を図ります。  
また、商店街の事務局機能を強化するため、商店街の事務局業務を委託する場合の経費を補助します。

#### (2) 商店街個店の活力向上事業

1,100 冊 (1,100 冊)

商店街に加盟している店舗において、個店の活力を向上させ事業継続につながる事業に対する経費を補助します。

#### (3) 小規模事業者設備投資助成事業【拡充】

750 冊 (300 冊)

商店街加盟店舗及び小売業（店舗）等における小規模事業者が、キャッシュレス対応端末の購入やLED照明の導入など、生産性向上や業務改善を目的として行う少額設備投資を支援します。  
あわせて、具体的な取組事例を紹介する事例集を作成し、活用を促進します。

(※その他、3目（産業活性化推進費）において1,600万円計上あり（P41,3(2)参照。)

(4) 商店街ベストマッチング事業	3,600 冊 (3,600 冊)
ア 空き店舗コンサルティング事業【拡充】	1,100 冊 (900 冊)
<p>空き店舗の解消に向けて、商店街、まちづくりに関する経験が豊富なコーディネーター、市が一体となって、商店街に新たな賑わいや交流の場となる店舗誘致を進めます。</p> <p>あわせて、物件所有者への改修費の補助、空き店舗で開業する事業者に対する補助や経営相談を実施し、継続的に支援します。</p>	
イ 空き店舗改修事業	900 冊 (1,000 冊)
<p>商店街にある空き店舗で活用しにくい状態にある物件の改修費を補助するほか、商店街が空き店舗を活用して自ら行う事業に対する改修費等を補助します。</p>	
ウ 店舗誘致事業	1,600 冊 (1,700 冊)
<p>商店街にある空き店舗で、条件を満たして開業する方に対し、店舗賃貸借契約にかかる初期費用等を補助するとともに、経営相談等の事業継続につながる支援を行います。</p>	
(5) 商業活動等支援事業	1,700 冊 (1,700 冊)
ア 商店街活性化事業	1,600 冊 (1,600 冊)
<p>一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する情報発信等各種事業や活動に対して支援します。</p> <p>〈主な内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関紙やウェブサイト等を活用した、会員並びに消費者に対しての情報発信事業</li> <li>・その他、商店街活性化を目的とした研修事業、顕彰事業（従事者表彰）等</li> </ul>	
イ 横浜ファッション振興事業	100 冊 (100 冊)
<p>地場産業である横浜スカーフのPR事業、ファッション関連事業に対して支援します。</p>	
(6) 繁盛店づくり支援事業	600 冊 (600 冊)
<p>百貨店や販売イベント等と連携し、商店街の店舗が出店する販売会等を実施することにより、新たな顧客の獲得や販売ノウハウを学ぶ機会を提供するとともに、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。</p>	
(7) キャッシュレス決済導入支援事業【新規】	200 冊 (一冊)
<p>商店街の店舗が一体となってキャッシュレス決済に取り組む『モデル商店街』における実証実験や、『モデル商店街』をめぐるキャッシュレス商店街ツアー等を通じて、市内の商店街におけるキャッシュレス決済の導入を支援します。</p>	
(8) その他事務費等	561 冊 (428 冊)
<b>3 商店街ソフト支援事業費【拡充】</b>	<b>7,550 冊 (6,915 冊)</b>
(1) 商店街ソフト支援事業	750 冊 (815 冊)
<p>商店街が実施する店主の技能や知識を来街者へ伝える講座や、商店街が実施するウェブページやマップの作成等、商店街の魅力発信やにぎわいづくりのためのソフト事業（イベント以外）を支援します。</p>	
(2) 商店街活性化イベント助成事業【拡充】	3,800 冊 (3,300 冊)
<p>商店街等が実施する地域内の交流や賑わいを創出するイベントを支援します。</p>	

- (3) **安全・安心な商店街づくり事業【拡充】** 3,000 冊 (2,800 冊)  
 商店街が負担する街路灯の電気料金等への補助を拡充し、地域の安全・安心な取組を支援します。

**4 商店街環境整備支援事業費** 3,663 冊(4,263 冊)

- (1) **商店街環境整備支援事業** 3,000 冊(3,523 冊)

商店街が実施する街路灯やアーチ等の施設整備費用、老朽化した街路灯やアーケード等の撤去に要する費用を補助します。また、大型台風等の自然災害に際して、商店街が実施するアーケード等の安全点検等の支援を継続するほか、災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を迅速に支援します。

- (2) **商店街省エネ型ランプ交換事業** 663 冊(740 冊)

商店街の保有する街路灯、アーチ及びアーケードについて、水銀灯等の従来型ランプからLED等の省エネ型ランプへの交換に対して補助します。

**5 地域商業魅力向上支援事業費** 4,438 冊(5,338 冊)

- (1) **魅力ある商店街づくり事業** 2,350 冊(3,250 冊)

- ア 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 1,000 冊 (1,000 冊)

地域特性や強みを生かした商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局のほか、企業や学校等、様々な分野から新たな発想で商店街を活性化する提案を募集し、多様な視点で商店街の活性化を支援します。また、夏の暑さ対策として、引き続き水道局と連携し、商店街のミスト装置設置を支援します。

- イ 商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業 500 冊 (500 冊)

消費者が商店街に期待するサービスである宅配・出張販売・送迎により、消費者の利便性を向上させ、新たな顧客獲得に取り組む商店街を支援します。

- ウ 商店街フィールドサーベイ事業 500 冊(500 冊)

来街者アンケート等の実地調査によるデータを用いて、効果的なイベント企画やターゲットを絞った広報・販促活動等商店街活性化に向けた方策を、ワークショップの開催等を通じて検討します。

- エ 商店街関連調査【新規】 100 冊 (一冊)

新たな商店街活性化策の検討・立案のために、まちづくりの専門家・学識経験者・商店街関係者等へのヒアリング調査等を実施します。

- オ 商店街社会課題チャレンジモデル事業【新規】 250 冊 (一冊)

プラスチックごみの削減や子育て世代の支援等、地域・社会が抱える課題について、商業活動の中で合わせて解決していくことを目指す商店街の取組を支援します。

- \* 終了事業

- 近くにいいね！GOGO商店街事業 一冊 (1,250 冊)

(2) 商店街インバウンド対策支援事業 1,900 冊(1,900 冊)

ア 商店街インバウンド対策支援事業 1,000 冊(1,000 冊)

商店街が行うインバウンド対策事業（ハード事業、ソフト事業）に係る経費の補助を行い、訪日外国人観光客等、新たな顧客獲得を目指す商店街づくりを支援します。また、市内で開催される国際的なイベントを目的に来街する訪日外国人等の消費取り込みを目的として、地域の文化や魅力を伝えるとともに、新たな交流を生み出す取組を支援します。

イ 商店街セールスプロモーション事業 900 冊(900 冊)

訪日外国人観光客等を商店街の新たな集客につなげるため、多言語での情報発信を強化し、商店街の魅力を発信します。商店街紹介ウェブサイトや商店街リーフレット等を通じて、効果的なPRを行います。

(3) 大規模小売店舗立地法運用 188 冊(188 冊)

大規模小売店舗立地法に基づき、大型店の設置者に対し、周辺生活環境への配慮等に関する調整を行います。

## 6 その他

プレミアム付商品券事業費 一冊(36 億 4,101 冊)

7		消費経済費		事業内容	
本 年 度		万円 3 億 3,669		市民の安全で安心な消費生活の実現を図るため、次の事業を実施します。  <b>1 消費生活総合センター運営事業費【拡充】</b> <b>2 億 5,888 円(2 億 5,510 円)</b>  横浜市消費生活総合センターにおいては、商品やサービスの契約トラブル等の被害にあわれた方の迅速な被害回復を目指し、消費生活相談を実施するとともに、相談事例を活かした情報発信や講座を実施します。 今後も、高齢者の消費者被害の相談件数が高い状況が続いていることから、センターの認知度向上の効果が確認できた『お助けカード』の配布をはじめ、地域ケアプラザとの連携等により、消費者被害の回復や未然防止を推進していきます。 また、成年年齢引下げに伴い、横浜総合高校にセンターの相談ブースを設置するモデル事業などに取り組んでまいります。	
前 年 度		万円 3 億 3,744			
差 引		万円 △ 75			
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 4,872			
	市 債	万円 —			
	そ の 他	万円 1,031			
	一 般 財 源	万円 2 億 7,766			

<施設の概要>

所在地 港南区上大岡西一丁目 6 番 1 号(ゆめおおおかオフィスタワー4・5 階)

指定管理者 (公財)横浜市消費者協会

指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

<第 3 期 指定期間の特徴>

- ・消費生活相談体制の充実
- ・消費者被害未然防止等を図る情報発信の強化と消費者教育の推進

(消費生活相談件数実績)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (2 月末時点 速報値)
件 数	23,357	21,950	22,065	17,747
(対前年度比増減)	▲4.1%	▲6.0%	0.5%	▲13.0%※

※前年度同期実績値との比較

**2 横浜市消費者協会補助事業費**

**1,431 円(1,268 円)**

市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与する、公益財団法人横浜市消費者協会の運営及び事業費への補助を行います。

**3 消費生活条例に関する運営事業費**

**2,838 円(3,219 円)**

『横浜市消費生活条例』に基づく各事業を実施します。

(1) 消費生活審議会運営事業

188 円(189 円)

消費生活に関する重要な事項の調査審議を行う、消費生活審議会を運営します。

- (2) **消費生活推進員活動事業【拡充】** 1,237 冊 (1,185 冊)  
 消費生活推進員に対し、消費者被害未然防止の啓発や地域の見守り活動を、地域の団体等と連携して推進していくためのアプローチ方法や、消費生活啓発知識の効果的な伝え方等について習得する研修を実施します。

\*令和1・2年度消費生活推進員：約1,300人

- (3) **事業者指導等、つどい事業** 32 冊 (68 冊)  
 『横浜市消費生活条例』に基づく事業者指導及び消費生活関連の法律に基づく表示監視、消費者と事業者の交流を図るつどい事業を実施します。

- (4) **消費者教育事業** 1,381 冊 (1,777 冊)  
 令和4年4月施行の成年年齢引下げに伴い、消費者被害が低年齢化する恐れがあるため、若年者向けの出前講座や啓発活動を一層推進するとともに、教育委員会や学校関係者等と連携・協力し、成年年齢引下げを見据えた、若年層の消費者被害防止に取り組みます。  
 また、増加する高齢者の消費者被害を未然に防止するため、消費生活推進員、民生委員・児童委員、自治会・町内会など地域の方々を対象にした研修会を推進し、地域における協働ネットワークの構築をはかります。

**4 計量検査推進費** 3,513 冊 (3,747 冊)

計量法に基づく特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査業務や商品の量目（目方）及び各種メーターなどの立入検査等を実施します。

- (1) **計量検査業務費** 3,090 冊 (3,307 冊)  
 特定計量器（取引・証明に使用するはかり等）の定期検査を実施します。

- ・検査周期：2年に1回
- ・検査方法：市域を南北2地区に分けて隔年で実施  
 （奇数年度が北部8区、偶数年度が南部10区）

\*平成30年～令和2年度指定定期検査機関：（公財）横浜市消費者協会

（定期検査実績）

区 分	平成30年度	令和元年度
検査個数	9,426	7,739
不合格個数(率)	92(1.0%)	106(1.4%)

- (2) **適正計量推進費** 423 冊 (440 冊)  
 市民生活に関連の深い生鮮品等の量目（目方）及び各種メーター（燃料油・都市ガス・水道等）などの立入検査や事業者指導を実施します。

（商品量目立入検査実績）

区 分	平成30年度		令和元年度	
	商品量目	計量器	商品量目	計量器
検査個数	1,907	305	2,675	397
不適正個数(率)	38(2.0%)	2(0.7%)	44(1.6%)	0(0.0%)

8	雇用労働費		事業内容
本 年 度		万円 8 億 1,089	就労支援に関する各種事業や職業訓練及び技能職振興等の事業を実施します。  <b>1 「横浜で働こう！」推進事業費 4,450 冊 (5,313 冊)</b> <b>(1) 横浜市就職サポートセンター事業</b> 4,100 冊 (4,170 冊) 求職者のための総合案内窓口を運営し、個別相談や若年者及び再就職を目指す女性を対象としたインターンシッププログラム、ミドルエイジ及びシニア向け就職支援プログラムなど様々な就労支援を引き続き実施します。また、外国人及び市内中小企業等が直接交流するための、合同企業説明会（外国人のための就職応援フェア）を実施します。
前 年 度		万円 8 億 4,335	
差 引		万円 △ 3,246	
財 源 内 訳	国 ・ 県	万円 1 億 2,748	
	市 債	万円 —	
	そ の 他	万円 3 億 5,346	
	一 般 財 源	万円 3 億 2,995	

(2) 合同就職面接会・合同企業説明会 330 冊 (605 冊)  
合同就職面接会などによる求職者と企業の採用担当者との面談の場を引き続き提供します。

(3) 「横浜で働こう！」広報等 20 冊 (38 冊)  
就労支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、「横浜で働こう！」推進事業の周知を進めます。

(4) 外国人材就労支援事業 一冊 (500 冊)  
令和2年度は横浜市就職サポートセンター事業に統合し実施。

**2 職業訓練事業費等 1 億 8,247 冊 (1 億 8,235 冊)**

(1) 職業訓練事業 1 億 5,790 冊 (1 億 5,798 冊)  
一般の離職者やひとり親家庭の親等を対象とした職業訓練を引き続き実施します。  
[令和3年度 債務負担設定（新規） 限度額：1,200 万円]  
・ 訓練科数：8 訓練科  
・ 合計定員：600 人（うち、ひとり親家庭の親等の優先枠 163 人）

(2) 職能開発総合センターの管理運営 2,458 冊 (2,437 冊)  
横浜市職能開発総合センターの維持管理、保守点検等の管理運営を行います。

<施設概要>	○所在地	中区山下町253	○開設年月日	昭和57年4月1日
	○敷地面積	1,152.46 m <sup>2</sup>	○延床面積	3,886.257 m <sup>2</sup>
	○施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地上7階建		



**3 技能職振興事業費** **1,510 冊(1,678 冊)**

手仕事・手作業を中心とした市民生活を支える技能の素晴らしさを伝え、広める機会を充実するとともに、横浜の優れた技能のブランド力向上や技能の継承につながる支援を行います。

(1) **横浜マイスター事業** 715 冊(784 冊)

後継者育成や技能職の振興のため、横浜マイスターの選定及び体験指導・講演などのマイスター活動の支援を行います。また、技能披露や動画の活用などを通じて、卓越した技能の魅力を国内外に発信します。

(2) **技能職表彰事業等** 580 冊(580 冊)

永年同一の職業に従事した優れた技能職者の表彰や、各種事業に対する支援など、技能職振興を目的とした事業を行います。

(3) **技能職継承支援事業** 215 冊(314 冊)

技能職者の育成、及び技能継承を目的とし、技能職のPRにつながる『ハマの職人展』などイベントの企画運営のほか、中学生や高校生などを対象とした後継者確保のための技能職体験事業等を行います。

**4 技能魅力発信事業費** **300 冊(500 冊)**

『東京 2020 大会』開催により国内外から多くの方々が横浜を訪れる機会をとらえ、来街者を対象とした技能体験イベント等を実施することで、横浜の優れた技能の魅力を発信し、そのブランド化を図るとともにシティプロモーションを推進します。

**5 勤労行政推進事業費等** **3 億 5,878 冊(3 億 5,922 冊)**

市内の勤労者が健康で安心して働くための、がん患者向けの労働相談など、様々な活動に対し支援を行います。

(1) **勤労行政の推進** 878 冊(922 冊)

(2) **勤労者の生活資金の貸付(預託金)** 3 億 5,000 冊(3 億 5,000 冊)

**6 シルバー人材センター助成事業費** **6,469 冊(7,059 冊)**

高齢者への就業機会の提供、就労を通じた社会参加の機会を拡大し、高齢者の生きがいの充実を図るため、公益財団法人横浜市シルバー人材センターに対し、助成等を行います。

**7 技能文化会館管理運営事業費** **1 億 4,235 冊(1 億 4,227 冊)**

横浜市技能文化会館の管理運営を行います。

(1) **指定管理者による管理運営指定管理料** 1 億 3,255 冊(1 億 3,081 冊)

(2) **工事委託料等** 980 冊(1,147 冊)

<施設概要>	
所在地	中区万代町2-4-7
開設年月日	昭和61年4月
敷地面積	1,454.59㎡
延床面積	6,211.94㎡
施設規模	鉄筋・鉄骨コンクリート造 地下1階地上8階建
指定管理者	パーソルテンプスタッフ(株)
指定期間	平成30年10月1日から令和3年3月31日

**8 終了事業** **1 冊(1,400 冊)**

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業費

1 冊(1,400 冊)

9	中央卸売市場費会計		事業内容
本 年 度		万円 30 億 9,779	改正された卸売市場法の令和2年6月施行にあわせ、令和元年12月に横浜市中央卸売市場条例を改正しました。 市民の日常生活に不可欠な生鮮食料品の安定供給を図るため、引き続き中央卸売市場本場の開設運営を行います。条例改正により、取引の自由度をできるだけ高めつつ、公平公正な取引の確保や市場活性化に繋げ、市場関係事業者の経営の健全化や発展を支援し、市民に信頼される安全・安心な市場づくりを進めていきます。
前 年 度		万円 37 億 5,468	
差 引		万円 △ 6 億 5,689	
財 源 内 訳	国・県	万円 —	
	市 債	万円 4 億 9,700	
	そ の 他	万円 24 億 5,299	
	一般会計繰入金	万円 1 億 4,780	

### 1 青果部活性化事業費【拡充】

2 億 5,910 冊 (1 億 5,300 冊)

本場の青果部敷地内において、既存の青果棟に隣接して屋内荷捌場や冷蔵保管庫等を増築し、青果部における狭あいな敷地の有効活用や生鮮食料品の品質・衛生管理の向上など、市場の機能強化を図り、取扱高の増加を目指します。

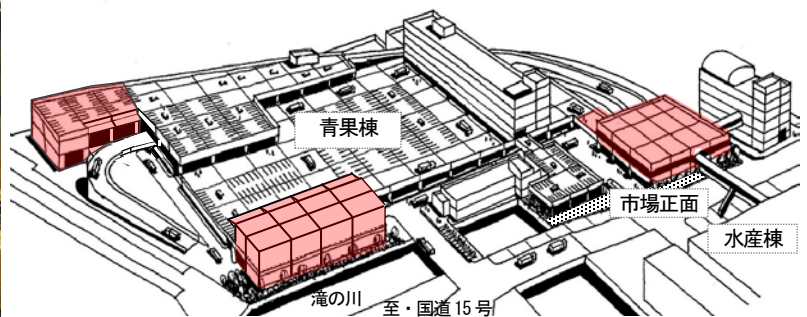
〔令和3年度 債務負担設定（新規）〕

限度額：5 億 8,000 万円

※  増築部分



青果部卸売場



青果部施設完成イメージ図

### 2 仲卸業者等経営基盤強化事業費

231 冊 (231 冊)

仲卸業者等の経営改善のため、弁護士や中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。また、仲卸業者等の経営基盤強化を図るため、設備投資、販路開拓等の経営戦略や、事業承継、財務管理、人材確保等の経営課題について、専門家による研修会やコンサルティングを実施します。

### 3 横浜市場プロモーション事業費

410 冊 (409 冊)

横浜市場を活性化するため、市場に関する情報発信、生鮮食材を活用した料理教室、食育出前授業、イベント出展など、横浜市場のブランドカアップと生鮮食料品の消費促進を目指したプロモーション活動に市場事業者とともに取り組みます。



料理教室



未利用魚を活用した独自給食



食育出前授業

### 4 冷蔵設備整備事業費【新規】

2 億 7,400 冊 (一冊)

設備の老朽化が進み、事故の未然防止を図り、安全性・信頼性の向上を図る必要があることから、設備の改修工事を行います。改修した設備については、自然冷媒を用いる機器を使用することにより、温暖化を抑制していきます。

### 5 地域等連携推進事業費

300 冊 (500 冊)

複合商業施設が地域の特色を打ち出し、市民や国内外のお客様が楽しめる施設となるよう、公募事業者と市場事業者等が連携して実施する地産地消やインバウンド対応の取組を推進し、にぎわいの相乗効果を創出します。

### 6 市場管理運営費等

25 億 5,528 冊 (35 億 9,028 冊)

#### (1) 施設改修・修繕、施設管理委託

12 億 7,171 冊 (11 億 9,367 冊)

施設改修・修繕

10 億 778 冊 (9 億 3,528 冊)

清掃その他委託等

2 億 6,393 冊 (2 億 5,839 冊)

#### (2) 公債費

2 億 2,469 冊 (2 億 1,347 冊)

#### (3) その他

10 億 5,888 冊 (21 億 8,314 冊)

人件費

4 億 2,076 冊 (4 億 5,865 冊)

光熱水費等

4 億 2,448 冊 (3 億 7,867 冊)

管理事務費等

2 億 1,044 冊 (3 億 2,120 冊)

(うち、にぎわいづくり支援事業【新規】 100 冊 (一冊))

集荷・取引等運営

320 冊 (274 冊)

#### ※終了事業

受変電設備整備事業費

- 冊 (5 億 8,000 冊)

製氷設備整備事業費

- 冊 (3 億 2,000 冊)

市場再編・機能強化仲卸業者支援事業費

- 冊 (187 冊)

南部市場跡地活用事業費

- 冊 (1 億 2,000 冊)

【中央卸売市場費会計 会計運営計画について】 施設やインフラなどの整備や改修等の投資を行う特別会計、及び過去に投資を行いその施設等を活用して事業を行っている特別会計の運営にあたっては見通しを立て事業を行っていくことが重要です。そのため、各会計が計画的・効率的かつ安定的に事業に取り組むとともに、本市財政の健全化の推進や透明性の向上にも寄与するよう会計運営計画を策定します。

10		中央と畜場費会計	事業内容
本	年	度	市民に安全で安心な食肉を安定供給するため、食肉市場の基幹的機能である集荷業務・と畜業務への支援、卸・仲卸業者等の経営力の強化、衛生管理の強化を図り、円滑な市場の管理運営を行います。
51	億	万円 58	
前	年	度	
39	億	3,833	
差	引		万円 11億6,225
財 源 内 訳	国	・ 県	万円 —
	市	債	万円 19億5,400
	そ	の 他	万円 8億9,245
	一	般会計繰入金	万円 22億5,413

**1 食肉安定供給等事業費** **14億5,130円(16億1,430円)**

市民に安全・安心な食肉を安定的に供給するため、横浜食肉市場株式会社及び株式会社横浜市食肉公社が行う牛・豚の集荷業務、と畜業務への支援をします。

**2 横浜市場プロモーション事業費** **281円(281円)**

食肉市場の『安全・安心で新鮮・良質』な食肉をPRするために、生産者や企業と協働して、一般消費者である市民を対象としたイベントを開催します。市場のプロモーションを通じて、当市場で取り扱う食肉の消費促進及び市場活性化を図ります。

**3 衛生管理強化事業費** **2,176円(2,151円)**

牛海綿状脳症（BSE）の防疫対策など、衛生管理対策を講じます。

**4 市場管理運営費等** **36億2,471円(22億9,970円)**

(1) 施設営繕、施設管理委託	<b>4億3,722円(4億3,560円)</b>
施設営繕	1億1,200円(1億1,200円)
汚水処理、清掃その他委託	3億2,522円(3億2,360円)
(2) 施設整備費	<b>19億6,173円(7億327円)</b>
場内電力供給設備改修工事【拡充】	15億373円(2億9,627円)
その他施設整備工事	4億5,800円(4億700円)
(3) 公債費	<b>4億2,023円(4億4,696円)</b>
(4) その他	<b>8億553円(7億1,387円)</b>
人件費	2億3,727円(2億3,766円)
光熱水費等	4億9,346円(3億6,936円)
管理事務費等	6,940円(1億145円)
食肉流通強化事業	540円(540円)

【中央と畜場費会計 会計運営計画について】 施設やインフラなどの整備や改修等の投資を行う特別会計、及び過去に投資を行いその施設等を活用して事業を行っている特別会計の運営にあたっては見通しを立てて事業を行っていくことが重要です。そのため、各会計が計画的・効率的かつ安定的に事業に取り組むとともに、本市財政の健全化の推進や透明性の向上にも寄与するよう会計運営計画を策定します。

11	勤労者福祉共済事業費会計		事業内容
本年度		万円 4億5,082	市内中小企業に従事する勤労者の福祉増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与するため、次の事業を行います。
前年度		万円 4億3,543	
差引		万円 1,539	
財源内訳	国・県	万円 —	
	市債	万円 —	
	その他	万円 4億3,639	
	一般会計繰入金	万円 1,443	
<b>3 福祉事業</b>			<b>1億7,023 冊(1億5,002 冊)</b>
宿泊補助 チケットのあっせん及びスポーツ施設優待 各種レジャー施設等の割引優待 健康管理、その他			
<b>4 その他</b>			<b>102 冊 (102 冊)</b>
勤労者福祉共済基金への積立金、予備費			

【 別 紙 】

# 令和2年度 経済局 新型コロナウイルス感染症への対応

経済局が有する制度・ネットワーク・情報等あらゆる資源を総動員するとともに、国の経済対策とも連動させながら、危機に瀕した現場のニーズにいち早く対応します。

## 1 中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた支援

融資メニュー	利率	保証料助成	据置期間	融資期間
既存の融資メニュー 限度額：2億8,000万円	年0.8%～2.0%以内	1/2または10/10を 市費で助成	24か月以内	15年以内
新たな融資メニュー 限度額：3,000万円	年0.7%～1.5%以内 (当初3年間分を国費で利子補給)	1/2または10/10を 国費で助成	60か月以内	10年以内
↑				
【参考】国が創設する制度 限度額：3,000万円	— (当初3年間分利子補給上限1.9%)	1/2または10/10を 国費で助成	60か月以内	10年以内

### ① 利子補給の実施

#### 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金：3,600百万円（5月補正）

国が創設する制度と歩調を合わせた「当初3年間実質無利子の融資メニュー（以下、「新たな融資メニュー」という）」を創設し、市内中小企業が取扱金融機関に対して支払う利子を補給します。

- ア 対象者：新たな融資メニューを利用する個人事業主及び売上減少幅が15%以上の小・中規模事業者
- イ 利子補給期間：当初3年間

### ② 信用保証料の助成

#### 信用保証料助成等事業：4,300百万円（5月補正）

令和元年度に創設した本市独自の融資メニュー（以下、「既存の融資メニュー」という）を利用する市内中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料を助成します。

- ア 対象者：既存の融資メニューを利用する市内中小企業
- イ 補助率：売上減少幅に応じ1/2または10/10

### ③ 融資枠の拡大に伴う預託金

#### 新型コロナウイルス感染症対策特別資金、新型コロナウイルス感染症緊急特別資金 ：30,000百万円（5月補正）

#### 横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金：135,000百万円（5月補正）

市内事業者の資金需要に対応するため、当初予算で1,400億円としていた融資枠を3,600億円拡大し、5,000億円とします。また、低利な融資を実現するために必要な預託金を増額します。

#### ④ 「横浜市緊急融資認定センター」の設置

中小企業経営安定事業：150百万円（5月補正）

市内中小企業からのセーフティネット保証等の認定申請が増加しているため、「横浜市緊急融資認定センター」を設置し、認定をスピーディに行うための人材確保など機能を強化します。

#### 【参考】新たな融資メニューと既存の融資メニューの詳細

資金名	国が創設する制度に歩調を合わせた 「新たな融資メニュー」 (新型コロナウイルス感染症対応資金)	本市独自の 「既存の融資メニュー」 (新型コロナウイルス感染症対策特別資金) (新型コロナウイルス感染症緊急特別資金)
融資対象者	新型コロナウイルス感染症により売上が減少し、 ・セーフティネット保証4号(売上高▲20%以上) ・セーフティネット保証5号(売上高▲5%以上) ・危機関連保証(売上高▲15%以上) の認定を受けた方	同左
融資限度額	3,000万円(別枠)	2億8,000万円(別枠)
融資期間	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内(SN4号・5号) ：10年以内(危機関連保証) ※SN：セーフティネット保証
利率	1年以内：年0.7%以内 3年以内：年1.1%以内 5年以内：年1.3%以内 10年以内：年1.5%以内	1年以内：年0.8%以内 3年以内：年1.2%以内 5年以内：年1.4%以内 10年以内：年1.6%以内 10年超：年2.0%以内
据置期間	60か月以内	24か月以内
利子補給	売上減少幅等に応じた助成(当初3年間・国費) 個人事業主(▲5%)：補助率10/10 小・中規模事業者(▲5%)：なし 小・中規模事業者(▲15%)：補助率10/10	なし
保証料助成	売上減少幅等に応じた助成(国費) 個人事業主(▲5%)：補助率10/10 小・中規模事業者(▲5%)：補助率1/2 小・中規模事業者(▲15%)：補助率10/10	売上減少幅に応じた助成(市単独補助) SN4号(▲20%)：補助率10/10 SN5号(▲5%)：補助率1/2 危機関連保証(▲15%)：補助率10/10 ※SN：セーフティネット保証

#### 【参考】認定申請における「金融機関によるワンストップ手続」

セーフティネット保証4号及び危機関連保証の認定申請について、金融機関によるワンストップ手続(金融機関による取りまとめ申請)の運用を令和2年5月1日から開始し、金融機関専用の認定窓口を新たに設置しました。

この運用の開始により、市内中小企業の認定・融資申込み手続の窓口が金融機関に一元化され、手続を効率的かつ迅速に実施することが可能になります。また、金融機関が各企業に代わって取りまとめ認定申請することで、認定会場の混雑緩和につながります。なお、提出書類の簡素化を行い、認定手続の更なる迅速化を図ります。



## ⑤ 小規模事業者とスタートアップ企業の支援

### 新型コロナウイルス感染症対応小規模事業者等支援事業：300百万円（5月補正）

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内小規模事業者等を支援するため、一時金を交付します。また、融資を受けるのが困難な創業1年以内のスタートアップ企業についても、一時金を交付します。

#### 《小規模事業者等支援》

- ◆対象者：新たな融資メニューで500万円以下の融資を利用した小規模事業者等
- ◆交付金額：1事業者あたり10万円（想定件数：2,600件）

#### 《スタートアップ企業支援》

- ◆対象者：創業1年以内のIoT・ライフノベーション分野等のスタートアップ企業
- ◆交付金額：1事業者あたり10万円（想定件数：200件）

### 【参考】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた支払猶予（経済局所管分）

#### ・市場施設使用料

（市場施設の使用許可等を受けている方のうち、新型コロナウイルスの影響により、申請する月の前月または前々月において、前年同月売上が5%以上減少した方で支払いの猶予を希望される方）

#### ・勤労者福祉共済掛金

（市内中小企業向けの福利厚生事業「ハマふれんど」の掛金支払いの猶予を希望される事業主）

## 2 商店街活動の持続化支援・地域活性化

### ① 商店街等の支援

#### 新型コロナウイルス感染症対応商店街等活動支援事業：1,310百万円（5月補正）

外出自粛や休業・営業時間短縮要請等によって大きな影響を受けている市内商店街等に対して、ニーズに応じた様々な活動に充当できる一時金を交付します。

- ア 対象者：市内商店街等（約300団体）
- イ 交付額：加盟店舗数×10万円の一時金を商店街等に交付
- ウ 想定事業：衛生用品の購入経費、テイクアウト・デリバリー事業経費、収束期におけるイベントの実施経費等

### 【参考】テイクアウト&デリバリー横浜

厳しい状況にある飲食店を応援するため、横浜市内のテイクアウトやデリバリーができる店舗をリスト化し、Webサイトで紹介しています。店舗リストへの登録は無料で、テイクアウトやデリバリーを行っている店舗であれば、どなたでもお申込みいただけます。

なお、店舗リストはオープンデータ化されており、様々な広報媒体をお持ちの方にご利用いただけます。

### 3 新たな社会課題への対応

#### ① テレワーク導入支援

**テレワーク導入促進事業（職場環境向上・女性活躍推進事業）：15 百万円（5 月補正）**

新型コロナウイルス感染症への対策として、市内中小企業が柔軟な働き方を推進する目的で新たにテレワークを導入する場合の特例を設け、支援を拡充します。

ア 補助率：3/4、補助上限額 30 万円

イ 件数：50 件

#### ② 検査キットの研究開発・実用化に対する支援

**横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業：20 百万円（5 月補正）**

横浜市立大学が進めている新型コロナウイルス感染症対策に活用できる簡易検査キットの研究開発を支援します。

◆支援内容：研究用試薬開発費用や検査キットの試作品作成費用等を補助

#### ③ 感染症対策物資の緊急調達

**感染症対策物資緊急調達事業：45 百万円（5 月補正）**

マスク等の感染症対策物資を、原則として市内中小企業から調達することにより、新たなビジネス機会を創出します。

◆調達想定品目：マスク、消毒用アルコール、個人用感染防護具

#### 【その他】就職氷河期世代の就職支援

**就職氷河期世代就職支援プログラム事業：13 百万円（5 月補正）**

国の「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代の方の個別相談の実施やスキル向上等を支援するとともに、就職機会の提供等を行います。

##### ① 対象者

正規雇用を希望していながら、非正規雇用として働いている 34 歳以上 49 歳以下の求職者

##### ② 実施内容

- ・相談支援：キャリアコンサルティングにより適性や強みの把握・分析を実施
- ・スキル向上支援：自己 P R や書類選考・面接対策等の個別研修を実施
- ・就職支援：積極的な採用意向のある企業の開拓、インターン受入、合同就職面接会等によるマッチング支援
- ・定着支援：就職後の状況確認やカウンセリング等の支援